

ビッグユースドライブオンリフト

取扱説明書

BUD60UJ (ZZ-1095)

BUD60ULJ (ZZ-1096)

ご愛用の皆様へ

このたびビシャモンのビッグユースドライブオンリフトをお買い上げいただきましてありがとうございます。

ご使用になる前に必ずこの説明書を一読いただき、十分ご理解、ご納得になった上でご使用ください。

なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は、速やかにご請求ください。

取扱説明書が現品と異なる場合は、お買い上げいただいた販売会社までご請求ください。

保守点検管理のお願い

保守点検の実施をお願い致します。リフトによる安全な作業を行うためにまた、リフトの十分なる機能を維持するために、定期的な保守点検の実施をお願い致します。




まえがき

このたびはビシャモンのビッグユースドライブオンリフト BUD60 シリーズをお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用になる前に必ずこの説明書を熟読いただき、十分ご納得になった上でご使用ください。説明書の中の注意事項および使用方法等をよく読んでご使用いただかないと、十分な能力を発揮できないばかりか、車の落下や人身事故につながることでありかねませんので十分熟知していただき、正しくご使用ください。改良のためこの取扱説明書の内容とお買い上げいただいた製品の仕様とが異なる場合があります。製品や取扱説明書の内容についてご質問のある場合には、お買い上げいただいた販売会社まで遠慮なくお問い合わせください。

なお、この説明書は大切に保管していただき、万一紛失された場合は速やかに請求してください。また、製品に貼り付けてある警告シール等がはがれた場合には、販売会社にてお求めください。

用語および記号の説明

この取扱説明書では「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全作業のために重要な事柄です。人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ずよく理解してからリフトを使用してください。

-  **危険** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う危険性が切迫して生じることが想定される場合。
-  **警告** 取り扱いを誤った場合に使用者等が死亡、または重傷を負う可能性が想定される場合。
-  **注意** 取り扱いを誤った場合に使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的な損害の発生が想定される場合。

目 次

目 次.....	2
1 使用目的.....	3
2 危険・警告・注意事項.....	3
2-1 一般的な安全遵守事項.....	3
2-2 使用上の注意.....	3
3 警告シールの種類と貼付位置.....	10
4 機械の構成と各部の名称.....	11
5 作動原理.....	16
6 安全装置.....	17
7 始業点検.....	18
7-1 始業点検項目.....	18
7-2 フィルターレギュレータ（下段リフト・上段リフト）の点検.....	19
8 使用方法.....	20
8-1 下段リフト（ドライブオン）の使い方.....	20
8-2 左右リフト段差の補正方法.....	24
8-3 上段リフト（受台）の使い方.....	25
8-4 ジャッキングビームの使い方.....	28
9 作業終了後の清掃.....	29
10 保守点検.....	30
10-1 保守点検項目.....	30
10-2 給油箇所.....	31
10-3 油圧作動油の種類.....	33
10-4 テーブルリフト メンテナンス方法.....	33
11 故障と対策.....	34
12 仕 様.....	36
13 総合回路図.....	39
14 設置（据付）および移設について.....	41
15 廃棄について.....	41
16 商品保証規定.....	41
17 アフターサービスについて.....	42

1 使用目的

本製品は屋内用であり、洗車作業を除く軽～普通乗用車、SUV 車、小型・中型トラックのオイル交換・部品交換・一般整備・車検整備を行うためのリフトです。

※小型トラックについては対応できない車種もあります。

【注】フリーホイールにする場合には、上段リフト（受台）およびジャッキングビームを使用してください。

2 危険・警告・注意事項

リフトをご使用いただく上で的人身事故や自動車の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから使用してください。

2-1 一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
2. このリフトは、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
3. 始業点検および保守点検は取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 運転時に異音発生等、普段と異なる状態のときはリフトの使用を禁止し、お買い上げいただいた販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。
6. 警告シールを取り外したり改変したりしないでください。

2-2 使用上の注意

※絵表示の絵の背後に描かれている図記号は次のような意味があります。



してはいけない
特定の行為



しなくてはいけない
特定の行為



取り扱いの誤りによって発生
する可能性のある警告注意

⚠ 危険



リフトの操作中は、絶対に自動車の下方に立ち入らないこと

※死亡または重傷の危険性があります。



自動車が落下しそうなときは、支えないでリフトから逃げること

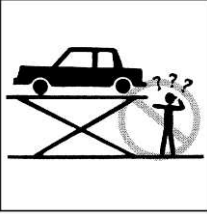
※自動車またはリフトにより打撃を受け、死亡または重傷の危険性があります。

⚠ 警告



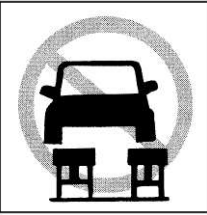
リフトを使う前に取扱説明書をよく読むこと

※重要な警告事項が説明されています。
警告事項に従わないと、重大な事故につながります。



操作方法を熟知した人以外はリフトの使用禁止

※誤った操作方法が原因で思わぬ事故が発生します。



リフトのドライブオンに対し車を平行に、左右均等に乗り入れること

※車が転落するおそれがあります。



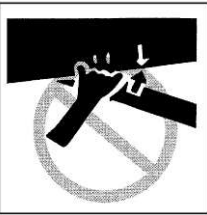
受台は十分強度のある平らな場所にセットすること

※受台が外れて車が落下するおそれがあります。



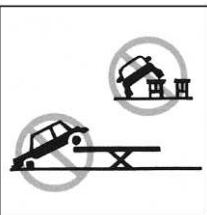
昇降中は車の左右の傾きに十分注意すること

※車が転落するおそれがあります。
万一傾いた場合には手順に従って修正してください。



昇降時にリンクや受台に手足を入れないこと

※はさまれて大ケガをします。



前後および左右の「片上げ」は厳禁

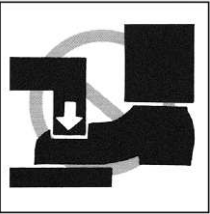
※自動車の落下や変形のおそれがあります。
また、リフトの損傷のおそれもあります。

 **警告**



車の下にミッションジャッキ等を当てたままリフトを下降させないこと

※車が落下するおそれがあります。



下降時にはドライブオンや輪止め等で足をはさまないように注意すること

※作業者以外の方がリフト付近に立ち入っていないか確認の上、下降させてください。



安全装置等の改造は絶対禁止

※万一の場合に作動せず重大な事故につながるおそれがあります。



感電注意。操作盤・制御盤を開けた時は感電注意

※死亡または重傷の危険性があります。

⚠ 注意

取扱説明書をよく読んで、よく理解してからご使用ください。

<準備>

- このリフトは自動車の整備用リフトです。本来の目的以外には使用しないでください。
- 一箇所でも安全装置が正常に作動しない場合にはリフトを使用しないでください。
- 車の進入退出はゆっくりとした速度で行い、急停止急発進はしないでください。
- タイヤやドライブオンが濡れている場合にはスリップすることがありますので注意してください。
- スライド受台を使用の場合でセット収納するときには手や指をはさまないように注意してください。

<上昇/下降>

- リフトの昇降操作中は車の状態に注意し、わき見をしながらの操作は絶対にしないでください。
- リフトが併設されている場合、他のリフトの操作ボタンと間違えて操作しないように注意してください。
- 最大能力以上の車を上げないでください。
- 人や荷物を乗せたまま車を上げないでください。
- 上段リフトで車を上げる場合、受台とリフティングポイントの間には純正のサイドシルブロック以外の支持物を入れないでください。
- 上段リフトで車を上げる場合、受台に油や泥が付着していないことを確認してください。
- 上段リフトで車を上げる場合、受台が車に当たった時点で一旦停止させ、受台が正しいリフティングポイントにセットされていることを確認してください。
- リフトが最高位に達した場合には直ちに操作を中止してください。
- 昇降後次の操作に移るまえに必ず1・2秒間をおいてください。
- 昇降中に左右のリフトの高さが異なる場合があります。その場合には必ず取扱説明書の指示に従って高さの調整をしてください。操作を誤ると左右の段差が大きくなり車の落下につながります。
- 埋設式でジャッキングビームを使用している場合には下段リフトを高さ 350mm 以下には下げないでください。リフトを最下位まで下げるまえにジャッキングビームを収納位置まで移動させてください。
- 下降ボタンを押しても下降しないときには一旦上昇させてから再度下降させてください。
- スライド受台を使用の場合、車のタイヤが接触した時点で収納し、その後で最下位まで下降させてください。受台やドライブオンを損傷させるおそれがあります。
- 上段リフトは最上位まで上昇させ、使用してください。傾くおそれがあります。
- フラットキットは必ず最下限・最上限で使用してください。途中での使用はリフトが下降し、車に損傷を与えるおそれがあります。
- フラットキットは最上限に達しない状態での繰り返し昇降はしないでください。リフトの同調がずれるおそれがあります。

<作業>

- 車を上昇させて作業中作業中不在のまま長時間放置しないでください。降下止めツメの無い低い位置では放置している間に降下し、車の損傷を与えるおそれがあります。
- 作業中以外にはリフトの付近に立入らせないでください。
- リフトから離れる時や使用しない時は必ず最下位まで下降させておいてください。
- タイヤがフリーの状態（ニュートラル）になっている時は、必ず輪止めをかけるか、サイドブレーキを引いてください。
- フラットキット付リフトでは、リフト上昇時にフラットキット上への車輛等重量物の進入はしないでください。

<その他>

- メーカーの許可のないままリフトの改造をしないでください。十分な機能が発揮できず重大な事故につながるおそれがあります。
- 使用中や点検中に異常を発見した場合にはただちに使用を止め、異常部分の修理をしてください。修理が終わるまではリフトを使用しないでください。
- 本リフトは耐水仕様にはなっていません。洗車や屋外、また湿気の多い場所では使用しないでください。
- フィルターレギュレータには 1.0MPa 以上の圧力のエアを供給しないでください。フィルターレギュレータが破損することがあります。
- フィルターレギュレータは必ず 0.7MPa にセットしてください。それ以上だとエア切換えバルブが破損するおそれがあります。

- 作業終了後はリフトを最下降位置まで下げ、電源を切っておいてください。
- 車の進入および退出はゆっくりとした速度で行い急停止、急発進はしないでください。
- 車の進入および退出は下段リフト（ドライブオン）と上段リフト（受台）と輪止めが完全に下がってから行ってください。
- 車の進入時に輪止めの上面にタイヤを停止させないでください。
またその状態でリフトアップしないでください。

- **非耐水タイプのリフトを洗車や屋外、湿気の多い場所では使用しないでください。**

<ジャッキングビームについて>

⚠ 警告



取扱説明書をよく読み、理解してから使用すること。

※重要警告事項の説明あり。

警告事項に従わないと、重大事故につながります。



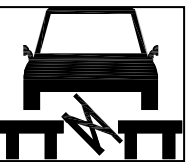
上昇および下降操作は、片側のリフトを一度に操作しないこと。
車が傾きバランスを崩します。



下降操作時には頭上の車が下降してきますので、頭上に十分注意してください。



昇降時リンクの内部に手を入れないでください。



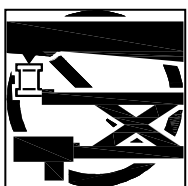
ジャッキングビームの車輪がレールの上に正しく乗っているか必ず確認してください。



急激な下降はしないでください。



必ずアタッチメントの中心でリフティングポイントを受けてください。
先端で受けると危険です。



片側だけのアタッチメントでリフトアップしないでください。

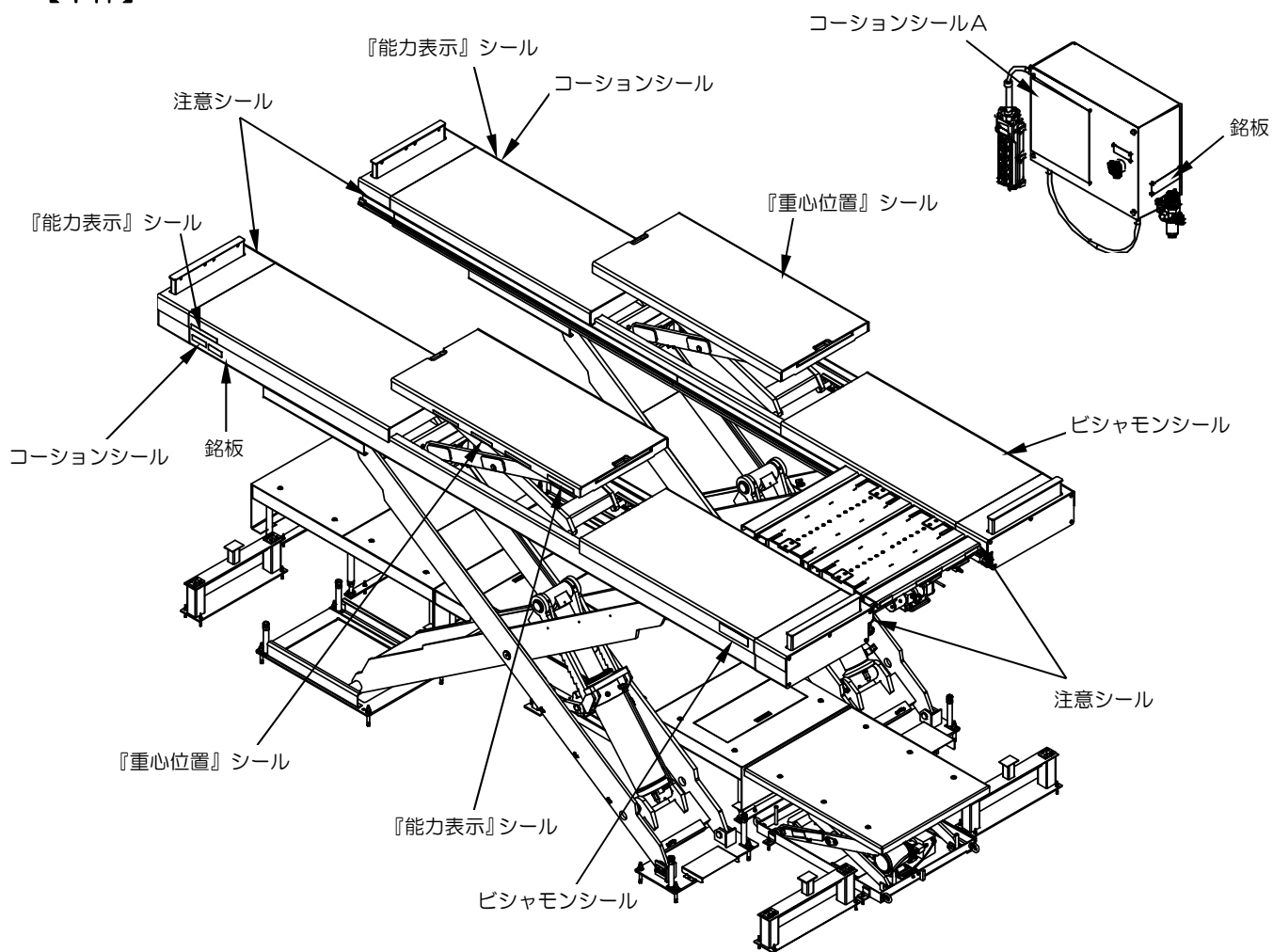
⚠ 注意

1. 取扱説明書をよく読んで、十分に理解してからご使用ください。
2. ジャッキングビームの操作時には常に車や周辺に注意し、わき見操作は絶対にやめてください。また、アタッチメントの中心にリフティングポイントを合わせて上げてください。
3. 最大能力以上の車を上げないでください。
4. 受台と車のリフティングポイントの間には純正のアタッチメント以外の支持物を入れしないでください。
5. 降下止め爪が正常に作動しない場合にはジャッキングビームを使用しないでください。
6. 荷物や人をのせたまま車を上げないでください。
7. 部品を外す時などに過度に車を揺らさないでください。
8. 使用しない時は受台を収納し最下位まで下げておいてください。
9. 作業員以外は周辺に立ち入らせないでください。
10. 降下止め装置の爪がラックに掛かることを確認し、「入」の状態になっていることを確認してから作業に入ってください。
11. 降下止め装置の爪がラックに掛かって外れない場合は、一旦上昇させ爪を解除してから下降させてください。
12. 下降ハンドルを力いっぱい締め込まないでください。自然降下の原因になります。
13. ミッション作業・デフ作業時に車の下へミッションジャッキ等をあてたままのリフト操作は絶対にしないでください。
14. 作業点検・定期点検は必ず実行し、各必要部位に給油してください。（取扱説明書参照）
15. 受台ゴムが変形・摩耗または破損した場合は速やかに交換してください。
16. リフトアップする前にレールがジャッキの車輪のほぼ中央にあるか確認してください。
17. 最大エア圧以上で使用しないでください。

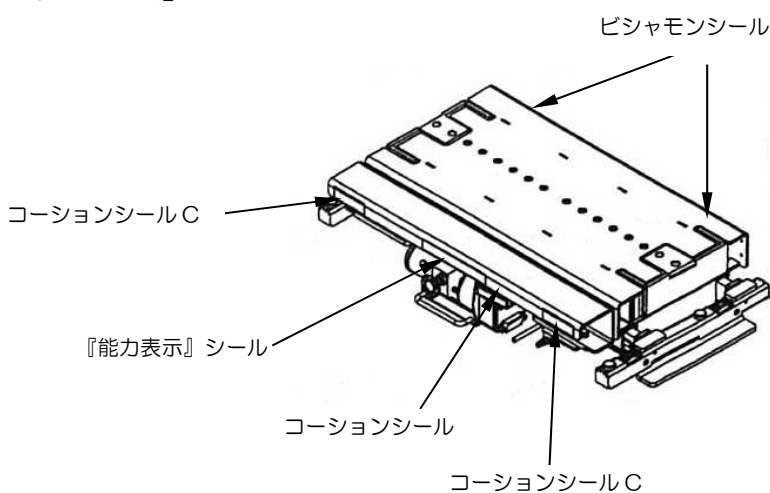
- ジャッキレール延長部にジャッキングビームの移動ローラーを乗り入れた状態で車のリフトアップをしないでください。ドライブオンの内倒れや破損のおそれがあります。
- 受台高さ 150mm未満では降下止めツメが無いため、注意してください。
- 車を上昇させて作業員不在のまま長時間放置しないでください。降下止めツメの無い低い位置では放置している間に降下し、車に損傷をあたえるおそれがあります。
- メーカーの許可のないままリフトの改造をしないでください。十分な機能が発揮できず重大な事故につながるおそれがあります。
- 使用中や点検中に異常を発見した場合には直ちに使用をやめ、異常部分の修理をしてください。修理が終わるまではリフトを使用しないでください。
- フィルターレギュレータには 1.0MPa 以上の圧力のエアを供給しないでください。フィルターレギュレータが破損することがあります。
- オイルタンク上面に付いている空気抜きネジは、約 1 周～2 周緩めてあります。そのままの状態で使用してください（締めるとタンク内が真空傾向になり、機能が低下します）。

3 警告シールの種類と貼付位置

【本体】



【ジャッキングビーム】



⚠ 注意

- * シールには人身事故や財物損害防止のための重要な事柄や、リフトの能力が記載されています。使用中にシールが損耗・破損したり、はがれていた場合は速やかに購入していただき、正しく貼付してください。

4 機械の構成と各部の名称

型式の見方

BUD 60 U L J

能力

60 : 6000kg

ユニットタイプ

U : 油圧ユニット・内蔵

ドライブオン

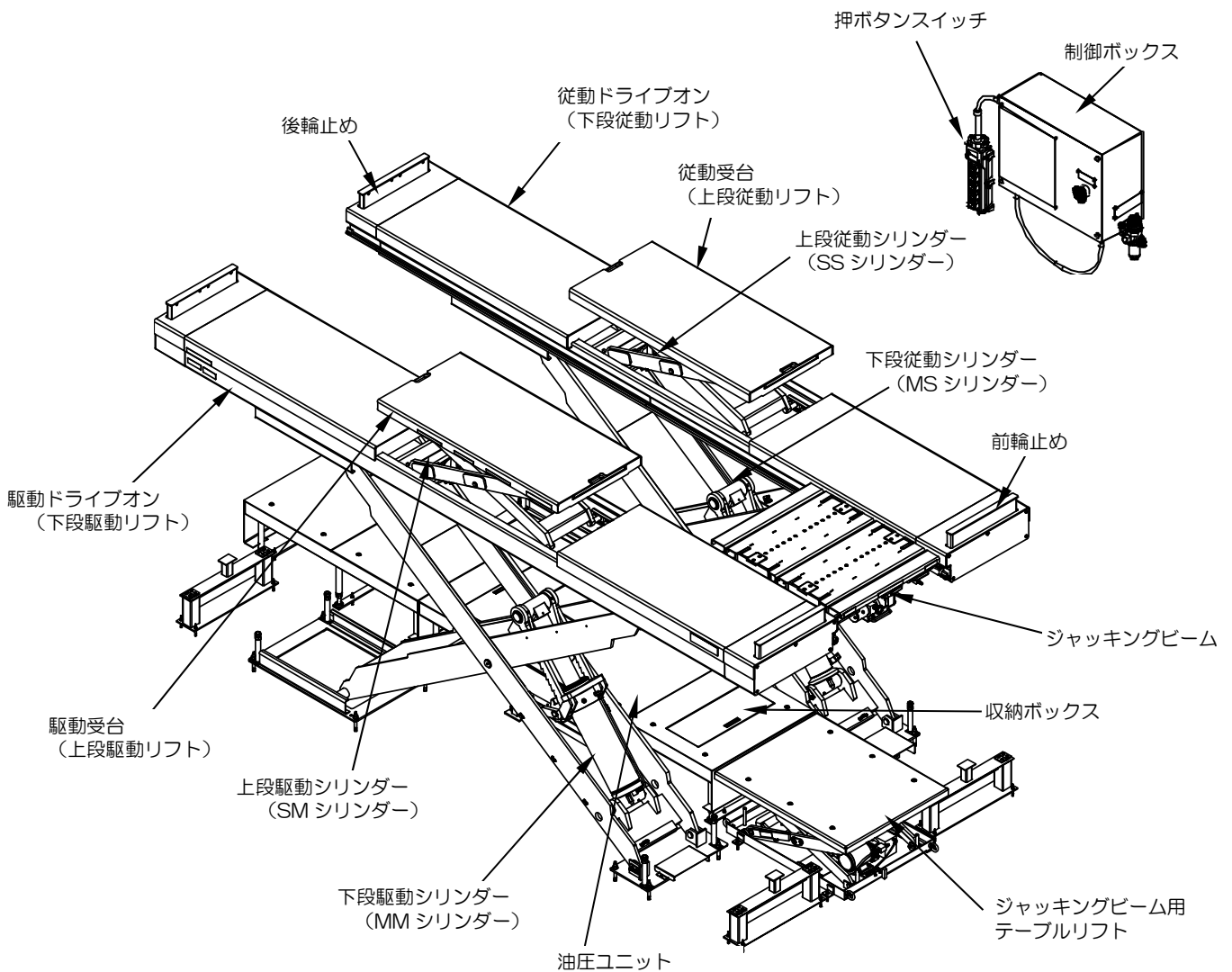
無印 : ドライブオン標準 (5m)

L : ドライブオン 500mm延長

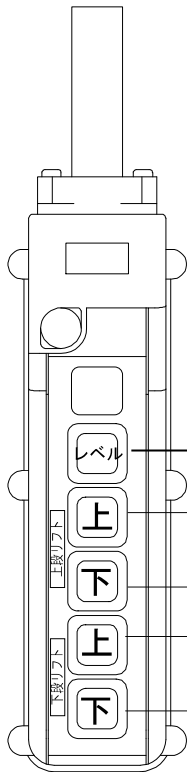
ジャッキングビーム

J : ジャッキングビーム対応仕様

シリーズ名



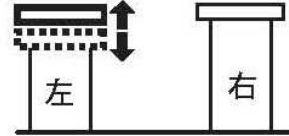
《操作スイッチ》



レベル

(レベルボタン)

左右のドライブオンまたは受台に段差が生じた場合、上下ボタンと同時に押すことで段差を補正できます。



※車両進行方向から見て左側の下段リフト（ドライブオン）が昇降します。

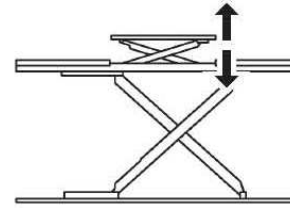
上

上段リフト

下

【上段リフト（受台）上昇・下降ボタン】

押すと、上段リフト（受台）が上昇・下降します。指を離すと停止します。



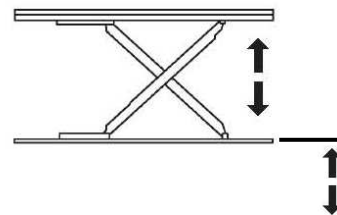
上

下段リフト

下

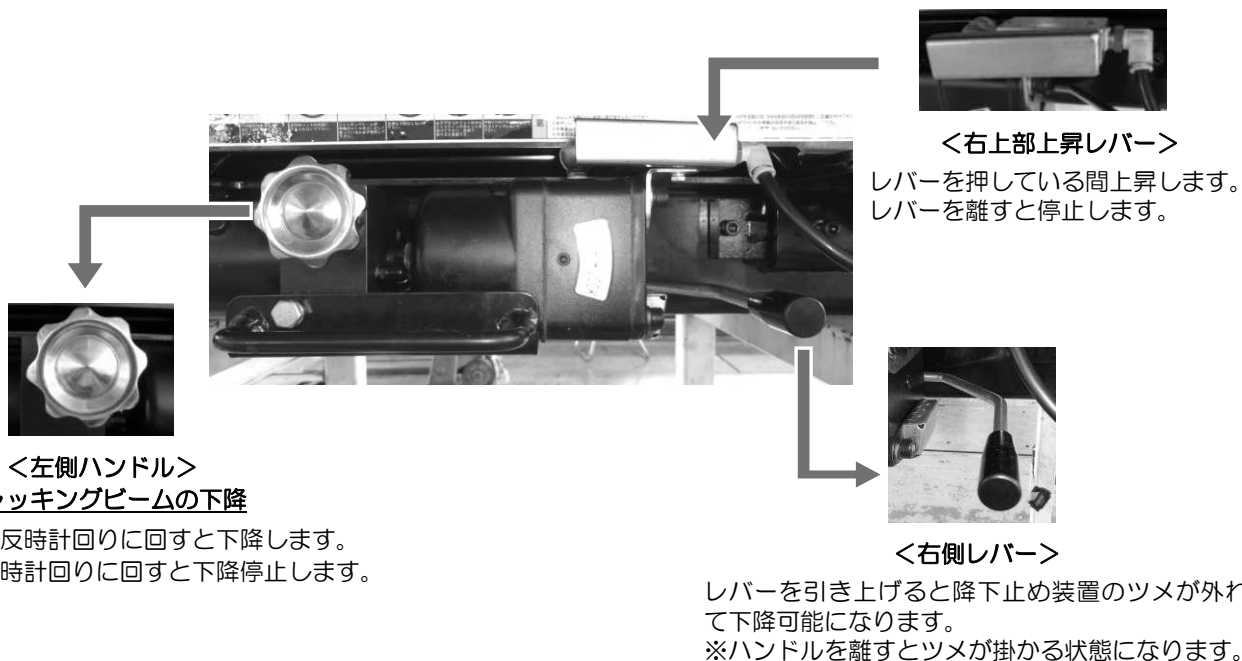
【下段リフト（ドライブオン）およびテーブルリフト上昇・下降ボタン】

押すと、下段リフト（ドライブオン）およびテーブルリフトが上昇・下降します。指を離すと停止します。



《ジャッキングビーム 操作ハンドル》

ジャッキングビーム側面左側は下降ハンドル、側面右上部は上昇レバー、側面右側は下降時の降下止め装置のツメ解除になっています。P28「8-4 ジャッキングビームの使い方」参照



《テーブルリフト》

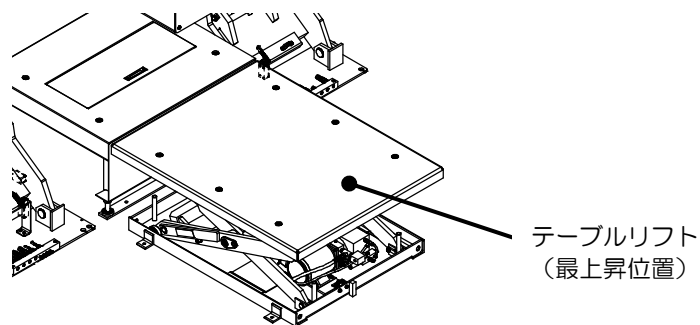
下段リフト（ドライブオン）が上昇した際に、左右下段リフト（ドライブオン）の間にできるピットの間隙を埋めるためのものです。下段リフト（ドライブオン）に連動して動作します。

※テーブルリフトの耐荷重は800kgです。

これを超える台車等は乗り入れないでください。

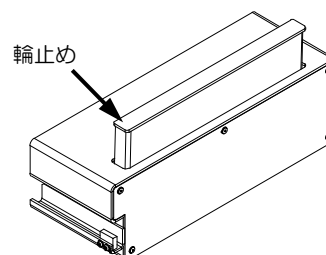
⚠ 注意

- * テーブルは油圧シリンダーで保持しています。油圧機器の性質上テーブルは極めて微少ながら下降していきます。テーブルを長時間保持することはできませんのでご承知ください。



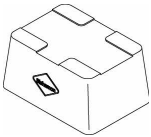
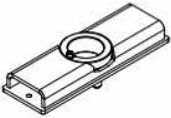


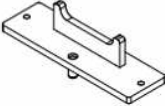

《輪止め》

下段リフト（ドライブオン）が上昇すると連動して輪止めが立ち上がります。



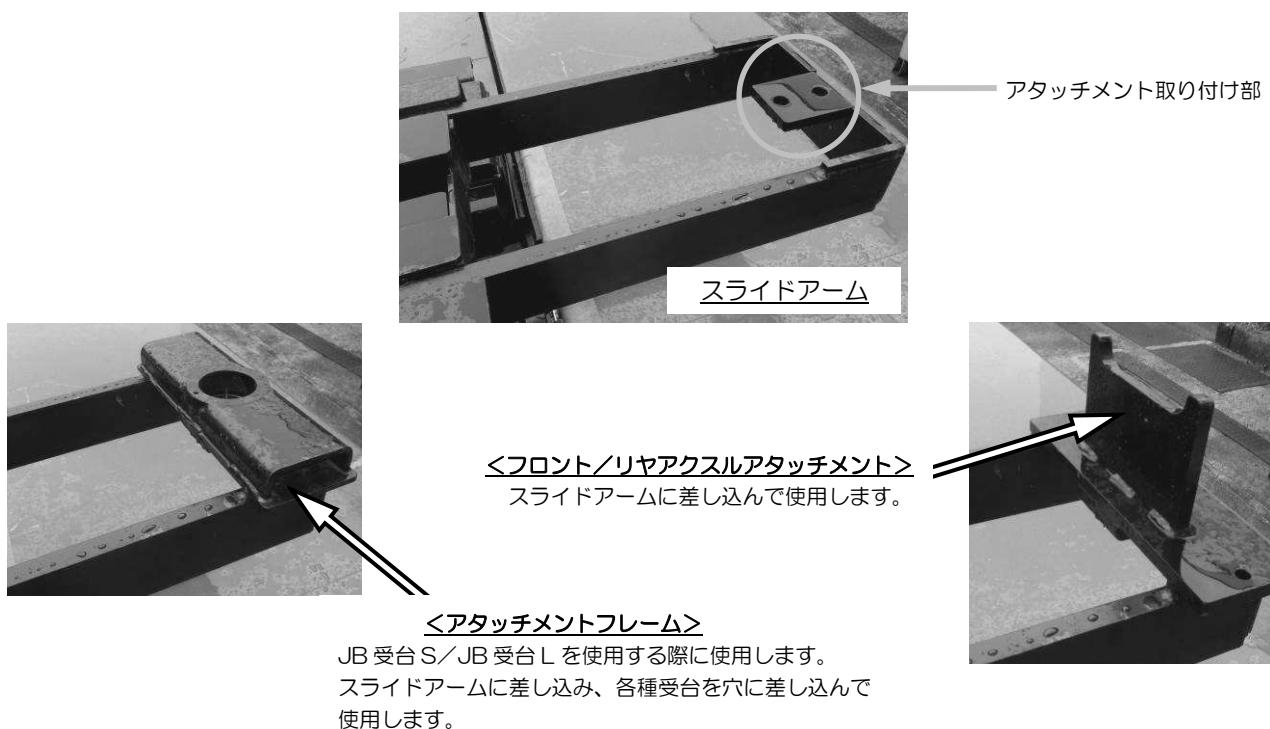
《アタッチメント》

車のリフティングポイントに合わせて使い分けます。

下段リフト (ドライブオン) 用	ジャッキングビーム用				
 サイドシルブロック (100×70×140)	 アタッチメント フレーム	 JB 受台 S	 JB 受台 L	 フロントアクスル アタッチメント	 リヤアクスル アタッチメント

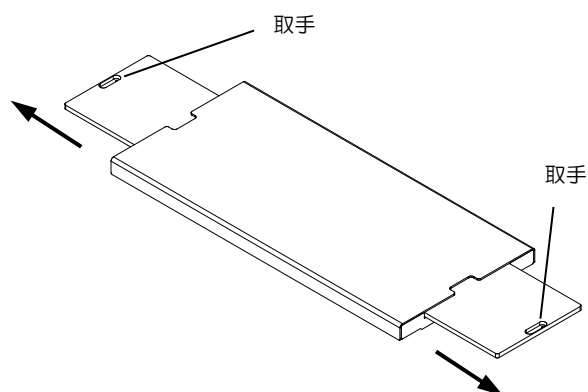
《スライドアーム (ジャッキングビーム)》

車のリフティングポイントがジャッキングビームより広い場合に合わせ、引き出して使います。
スライドアームに専用のアタッチメントを取り付けることができます。



スライド受台

スライド受台は、リフトアップする車のリフティングポイントの位置によって、受台の長さを 1,500~2,250mm の範囲で無段階に調整できます。
引き出し用の取手を持って、引き出して使います。

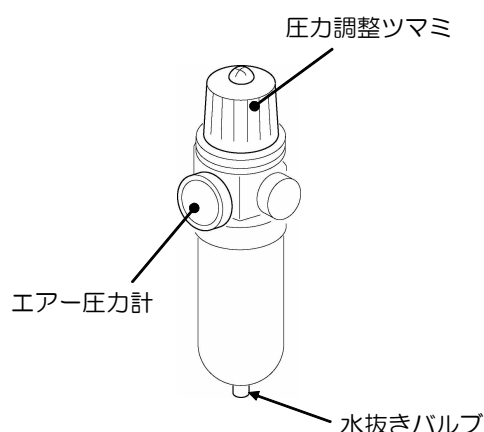


フィルターレギュレータ（下段リフト・上段リフト用）

フィルターレギュレータに供給されるエア圧力（0.7～1.0MPa）を適正な圧力に減圧する機能と、エアの中の水をろ過する機能を持っています。エア圧力計の針は減圧されたエア圧力を示しています。

P19「フィルターレギュレータの点検」参照

※ジャッキングビームへのエア供給については、お客様でご準備されたレギュレータをご使用ください。



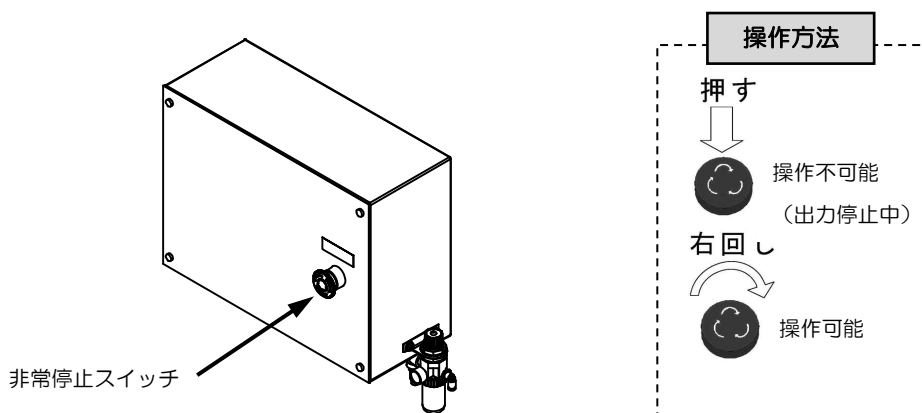
非常停止スイッチ

電気回路内の出力を停止させるスイッチです。

押すと一切の操作ができなくなります。

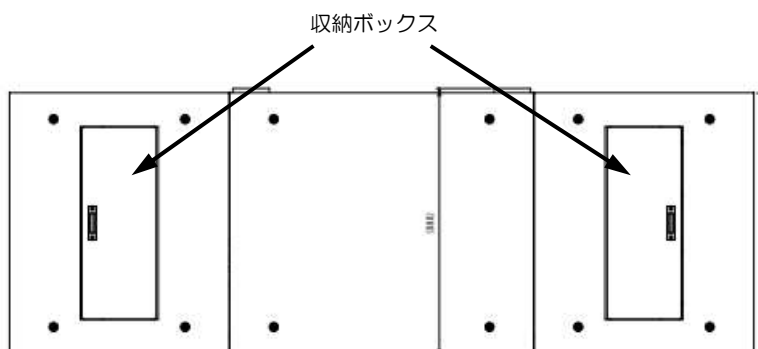
また、リフトが作動していた場合、直ちに停止します。時計回りに回すと解除され、通常通り操作できます。

※非常停止スイッチでリフトを停止させた場合、必ずリフトに異常がないことを確認してから解除を行ってください。



収納ボックス

付属のアタッチメント等が収納できます。



5 作動原理

BUD シリーズは電動油圧により油圧シリンダーを作動させ、上段リフト（受台）と下段リフト（ドライブオン）およびテーブルリフトを昇降させています。左右のリフトの同調は、シリンダーを直列につなぐことで行っています。

<上段リフト・下段リフト>

●上昇操作

上昇ボタンを押すとモーターが回転し、ポンプを駆動させて作動油をシリンダーに送ります。シリンダーに送り込まれた作動油がピストンを押し上げ、リフトが上昇します。このとき降下止め装置は「IN」の状態となっています。

操作ボタンから手を離すとモーターが止まります。作動油はチェックバルブで止められ、シリンダーはその位置で停止します。

●下降操作

下降ボタンを押すとエアー切替バルブが切り替わり、降下止めツメ外しシリンダーにエアーが送られて降下止めツメを外します。降下止めツメが左右とも外れたことを検知すると、下降バルブが開き、リフトが下降を開始します。

※操作ボタンから手を離すと下降は止まります。

<ジャッキングビーム>

エアーポンプにより油圧シリンダーを作動させ、リフトを昇降させています。

●上昇操作

上昇レバーを押すと、ポンプを駆動させて作動油をシリンダーに送ります。シリンダーに送り込まれた作動油がピストンを押し上げ、リフトが上昇します。このとき降下止め装置は「IN」の状態となっています。

操作ハンドルから手を離すとポンプが止まり、シリンダーはその位置で停止します。

●下降操作

降下止め装置を手動で外し、下降ハンドルを「左」に回すと下降バルブが開き、リフトが下降を開始します。

<テーブルリフト>

電動油圧により油圧シリンダーを作動させ、テーブルリフトを昇降させています。

●上昇操作

下段リフト上昇ボタンを押し、下段リフトが一定の高さまで上昇するとモーターが回転し、ポンプを駆動させて作動油をシリンダーへ送ります。

シリンダーに送り込まれた作動油がピストンを押し上げ、リフトが上昇します。

●下降操作

下段リフト下降ボタンを押し、下段リフトが一定の高さまで下降すると下降バルブが開き、テーブルリフトが下降を開始します。（注：テーブルリフトに降下止め装置はありません）

6 安全装置

	装置名	作動原理
下段リフト (ドライブオン)	降下止め装置	本体中央に取り付けられています。作動油の漏れや油圧ホースの破断時にリフトが降下するのを防止します。ただし、下段リフト(ドライブオン)の高さが300mm以下にはツメがないため、注意してください。
	断流弁	ドライブオンリフトのシリンダー内部に取り付けられています。油圧回路の破損などにより、シリンダーから急激に作動油が流出した場合にシリンダーから油の流出を止め、ドライブオンや受台および車の落下を防ぎます。
	サーマルリレー	制御ボックス内に取り付けられています。上昇時の過負荷電流を検知すると、電気回路を遮断してモーターを保護します。
	圧カスイッチ	リフトの能力を超える車を上昇させようとした時や、下段リフトが最上昇位置まで上昇した時、電气的に上昇停止させリフトの破損や事故を防ぎます。
上段リフト (受台)	リリーフバルブ	リフトの能力を超える車を上昇させようとした時や、最上昇位置まで上昇した時に油を逃がし、リフトの破損や事故を防ぎます。
	降下止め装置	本体中央に取り付けられています。上段リフトの高さが250mm以下にはツメがないため、注意してください。
	サーマルリレー	制御ボックス内に取り付けられています。上昇時の過負荷電流を検知すると電気回路を遮断してモーターを保護します。
ジャッキングビーム	降下止め装置	フレームの右側に取り付けられているレバーです。作動油の漏れや油圧ホースの破断時にリフトが降下するのを防止します。ジャッキングビームの高さが150mm未満にはツメがないため、注意してください。
	リリーフバルブ	能力を超える車を上昇させようとした時や、ジャッキングビームが最上昇位置まで上昇した時、油圧を逃がし、ジャッキングビームの破損や事故を防ぎます。
テーブルリフト	サーマルリレー	制御ボックス内に取り付けられています。上昇時の過負荷電流を検知すると、電気回路を遮断してモーターを保護します。
	リリーフバルブ	能力を超える台車等を上昇させようとした時や、テーブルリフトが最上昇位置まで上昇した時に、油圧を逃がし、テーブルリフトの破損や事故を防ぎます。

7 始業点検

7-1 始業点検項目

リフトを使う日常作業を安全なものとし、自動車の落下事故および人身事故を防ぐ大変重要な点検です。必ず作業を始める前に実施してください。なお、異常が発見された場合には直ちにリフトの使用を禁止して確実に修理し、安全を確認した上でご使用ください。

修理・部品交換の必要な場合はお買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。

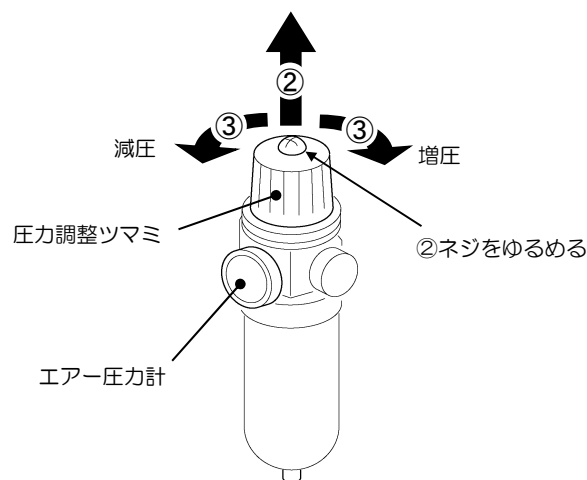
点検項目	点検方法	処理／参照頁
エアーは適正な圧力で供給されているか <設定圧> *下段リフト（ドライブオン）・・・0.7MPa *ジャッキングビーム・・・0.7～1.0MPa	フィルターレギュレータの圧力を確認	圧力を適正値に調整する リフト用のフィルターレギュレータは付属しています。 P19を参照してください。
フィルターレギュレータの水抜き	毎日水抜きを行うこと	水抜き P19参照
オイル漏れはないか	目視にて確認	
リフト本体の外観上に異常（破損・歪・傷等）はないか	目視にて確認	
ピット内に異物は落ちていないか リンク機構、シューは異常なく動くか	目視にて確認	
配管系統・シリンダー・ポンプユニットから油漏れはないか	目視にて確認	継手部を増締めする
電気系統・エアースystemに異常はないか、作動は良好か	目視および聴取にて確認	
リフト本体・モーター・ポンプの異常音はないか	目視および聴取にて確認	
各安全装置は正常に動くか	安全装置を確認	
リモコンスイッチおよびキャブタイヤコードの損傷はないか	目視にて確認	
輪止めは異音無く昇降するか。リフト最下降位置時にフラットになるか、浮き上がりはないか	目視にて確認	
サイドシルブロックや受台ゴムに変形、破損、摩耗はないか	目視にて確認	

7-2 フィルターレギュレータ（下段リフト・上段リフト）の点検

フィルターレギュレータに供給されるエア圧力（0.7～1.0MPa）を適正な圧力0.7MPaに減圧する機能と、エアの中の水をろ過する機能を持っています。エア圧力計の針は減圧されたエア圧力を示しています。

＜減圧方法＞

- ① フィルターレギュレータに供給されているエア圧力が0.7MPa以上あることを確認します。
- ② フィルターレギュレータ上部のネジをゆるめます。
- ③ エア圧力計の針を見ながら、圧力調整ツマミをまわして0.7MPaに合わせます。
- ④ フィルターレギュレータ上部のネジを締付けます。

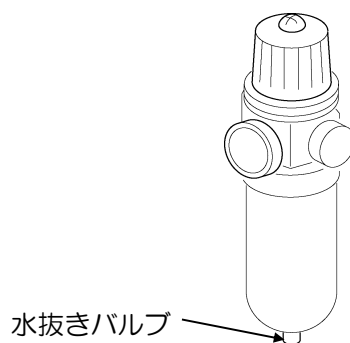


⚠ 注意

- * フィルターレギュレータに供給されるエア圧力（一次側圧力）の適正値は0.7～1.0MPaです。1.0MPa以上の場合、フィルターレギュレータが破損するおそれがあります。
- * 作業前に必ずエア圧力計の針が0.7MPaになっているか確認してください。0.7MPa未満の場合リフトが誤作動するおそれがあります。また、0.7MPa以上ですと、セレクトバルブが破損する場合があります。必ず0.7MPaに合わせてください。

＜水抜き方法＞

- ① 水抜きバルブを上押し上げます。
エアと一緒に水が噴き出てきます。



⚠ 注意

- * フィルターレギュレータの水抜きは毎日必ず行ってください。水が溜まると故障の原因となります。

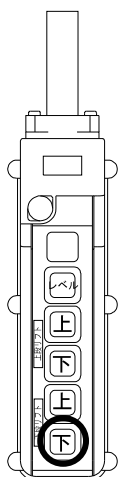
8 使用方法

8-1 下段リフト（ドライブオン）の使い方

※適応車種：軽～普通乗用車、SUV車、小型・中型トラック（小型・中型トラックについては対応できない車種もあります）

8-1-1 下段リフト（ドライブオン）が床面まで下降しているか確認する

「下段リフト・下降ボタン」を押して下段リフト（ドライブオン）が最下降位置になるまで下げ、下段リフト（ドライブオン）と床面が面一になっていることを確認してください。
またこの時、上段リフト（受台）が完全に収納され、最下降位置にあることを確認してください。
P25「上段リフト（受台）の使い方」参照



- ①「下段リフト・下降ボタン」を押して下段リフト（ドライブオン）を床面まで下降させます。（テーブルリフトが上がっている場合は、下段リフト（ドライブオン）が一定の高さまで下降すると、連動してテーブルリフトも最下降位置に下がります）※床面へ下降するまでボタンを押し続けてください。

途中で下降ボタンを離すと停止します。
再度下降ボタンを押すと、下段リフト（ドライブオン）とテーブルリフトはその位置から下降します。



8-1-2 車を乗り入れる

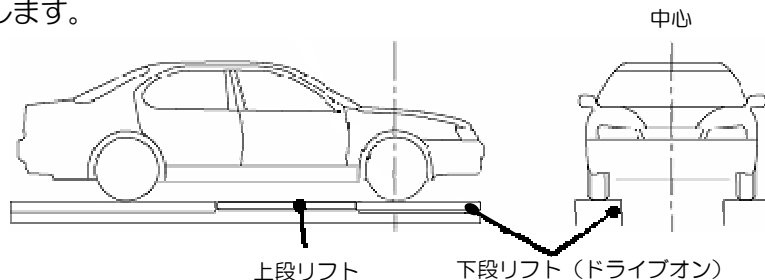
⚠ 警告

- * 車の進入はゆっくりとした速度で行い、急停止急発進はしないでください。
事故または故障の原因となります。

⚠ 注意

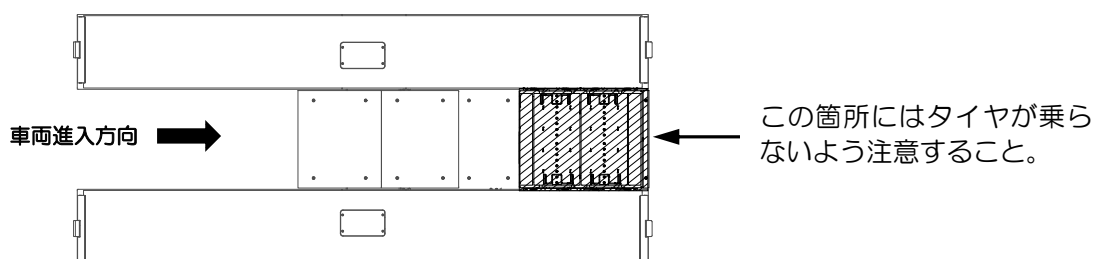
- * 最大能力以上の車を上げないでください。
- * 荷物や人を乗せたまま車を上げないでください。
- * タイヤや下段リフト（ドライブオン）が濡れている場合はスリップすることがありますので注意してください。
- * 車の進入は、下段リフト（ドライブオン）と上段リフト（受台）と輪止めが完全に下がっていることを確認してから行ってください。車を破損させる可能性があります。
- * 車の進入時に輪止めの上面にタイヤを停止させないでください。
またその状態でリフトアップしないでください。
- * 車の進入時はジャッキングビームの上に乗りに上げないでください。
予期せぬ事故につながります。

- ① ドライブオンに対し車を左右均等および平行になるように進入させ、下段リフト（ドライブオン）に対して前後輪のバランスがよくなる位置（上段リフト（受台）は受台に車輪がかからないこと）に車を停止します。



⚠ 警告

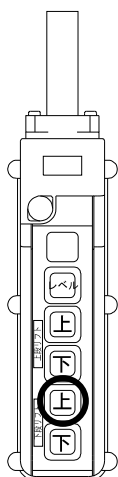
- * 指定箇所（斜線部分）にはタイヤを乗り入れないでください。リフトが破損する可能性があります。



8-1-3 下段リフト（ドライブオン）を上昇させる

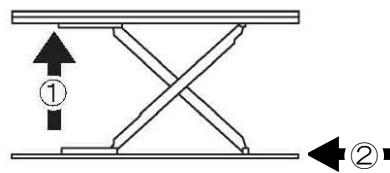
⚠ 注意

- * 下段リフト（ドライブオン）が上昇する際、450mmの高さまで上昇したらテーブルリフトも上昇するため、テーブルリフトに乗らないでください。
- * 下段リフト（ドライブオン）が最上昇位置に達して停止したら速やかにボタンから手を離してください。
- * 車を上昇させて作業中不在のまま長時間放置しないでください。降下止めラックのない低い位置では放置している間に降下し、車に損傷をあたえるおそれがあります。
- * 下段リフト（ドライブオン）が上昇すると必ず輪止めが連動して立ち上がることを確認の上、作業を行ってください。



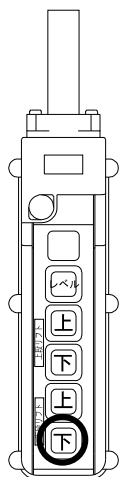
- ① 「下段リフト・上昇ボタン」を押します。
押している間下段リフト（ドライブオン）が上昇します。
- ② 下段リフト（ドライブオン）が450mmの高さまで上昇したら、連動してテーブルリフトが上昇します。（テーブルリフトは床面の高さまで上昇したら停止します）
- ③ そのまま「下段リフト・上昇ボタン」を押して、下段リフト（ドライブオン）を上昇させてください。任意の高さまで上昇したら速やかにボタンから手を離してください。

途中で上昇ボタンを離すと停止します。再度上昇ボタンを押すと、下段リフト（ドライブオン）とテーブルリフトはその位置から上昇します。



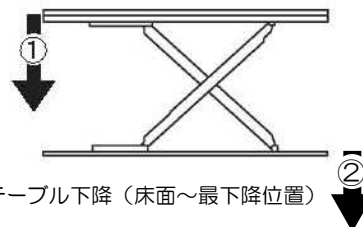
テーブル最上昇位置（床面）

8-1-4 ドライブオンを下降させる



- ① 「下段リフト・下降ボタン」を押します。
押している間、下段リフト（ドライブオン）が下降します。
- ② 下段リフト（ドライブオン）が 450mm の高さまで下降したら、連動してテーブルリフトが下降します。（テーブルリフトは床面の高さから最下降位置まで下降したら停止します）
- ③ 下段リフト（ドライブオン）が最下降位置まで下降したら速やかにボタンから手を離してください。

途中で下降ボタンを離すと停止します。再度下降ボタンを押すと、下段リフト（ドライブオン）とテーブルリフトはその位置から下降します。



<下段リフト（ドライブオン）とテーブルリフトの衝突防止機能>

気温（油温）の低下によりテーブルリフトの下降速度が遅くなります。

一定以上遅くなると、下段リフト（ドライブオン）とテーブルリフトの衝突防止のため、下段リフト（ドライブオン）が一時的に停止します。（テーブルリフトはそのまま下降を続けます）

テーブルリフトが最下降位置まで下降してから再度下降ボタンを押すと、停止している下段リフト（ドライブオン）が下降を開始します。

※テーブルリフトが最下降位置まで下降したことを確認してから下降ボタンを押してください。

⚠ 注意

- * 下段リフト（ドライブオン）が下降する際、450mmの高さまで下降するとテーブルリフトも下降を始めるため、テーブルリフトに乗らないでください。
- * 車を途中まで下降させて作業者不在のまま長時間放置しないでください。降下止めラックのない低い位置では放置している間に降下し、車に損傷をあたえるおそれがあります。
- * 下降させるとき、降下止め装置のツメが外れない場合は、一旦上昇させた後改めて下降ボタンを押し、降下止め装置のツメが左右のリフトとも確実に外れることを確認してから下降させてください。
- * 下降ボタンを離してすぐに上昇ボタンを押さないでください。すぐに下降から上昇に押し直すと下降バルブは開き放しになり、そのまま下降することがあります。上昇操作に移る場合は必ず1～2秒間をおいてから操作してください。（異常ではありません）

<ジャッキングビームについて>

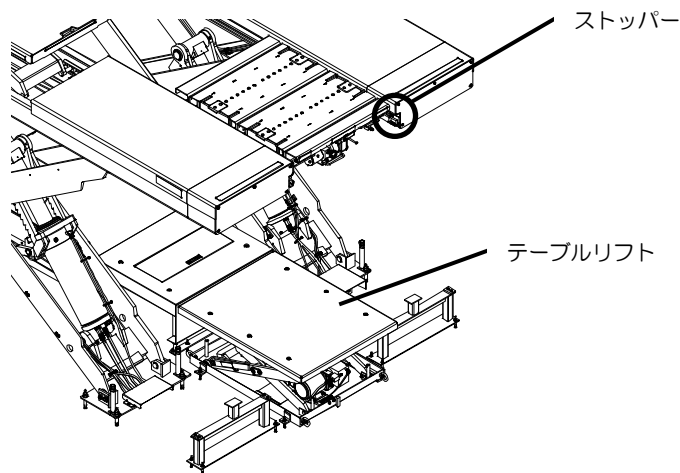
リフトを最下降位置まで下げる前に、ジャッキングビームを収納位置まで移動させてください。

※収納位置とは、テーブルリフトのある位置で、リフトの前方になります。

前方のドライブオン先端にジャッキングビームのストッパーがあります。

ストッパーに当たる位置までジャッキングビームを移動させてください。

（次ページ図を参照）



⚠ 注意

- * ジャッキレール延長部にジャッキングビームの移動ローラーを乗り入れた状態で車のリフトアップをしないでください。ドライブオン内倒れや破損のおそれがあります。
- * 下降時には、テーブルリフトの上に乗ったり、物を置いたままにしないでください。怪我または故障の原因となります。
- * ジャッキングビームをきちんと収納位置まで移動させなかったり、スライドを完全に収納せずリフトを最下降位置まで下降させると、リフトおよびジャッキングビームを破損させるおそれがあります。

8-1-5 車を退出させる

⚠ 警告

- * 車の退出はゆっくりとした速度で行い、急停止急発進はしないでください。事故または故障の原因となります。

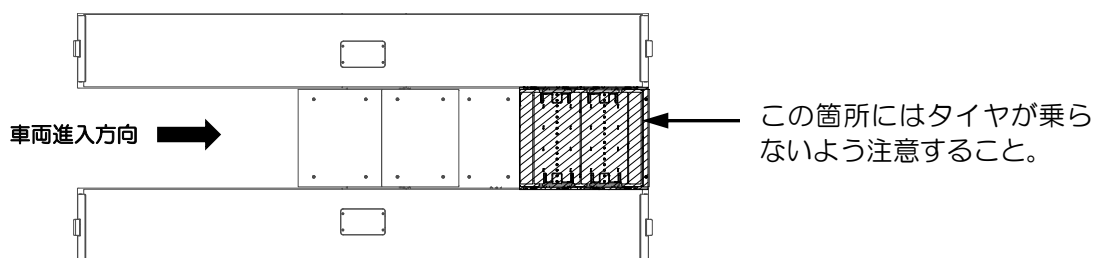
⚠ 注意

- * 車の退出は、リフトが完全に下がっていることを確認してから行ってください。車を破損させる可能性があります。
- * 車の退出時はジャッキングビームの上に乗りに上げないでください。予期せぬ事故につながります。

- ① 上段リフトの受台が確実に最下降位置まで下がっているか確認してください。
- ② ゆっくりと運転し、退出してください。

⚠ 警告

- * 指定箇所（斜線部分）にはタイヤを乗り入れないでください。リフトが破損する可能性があります。



8-2 左右リフト段差の補正方法

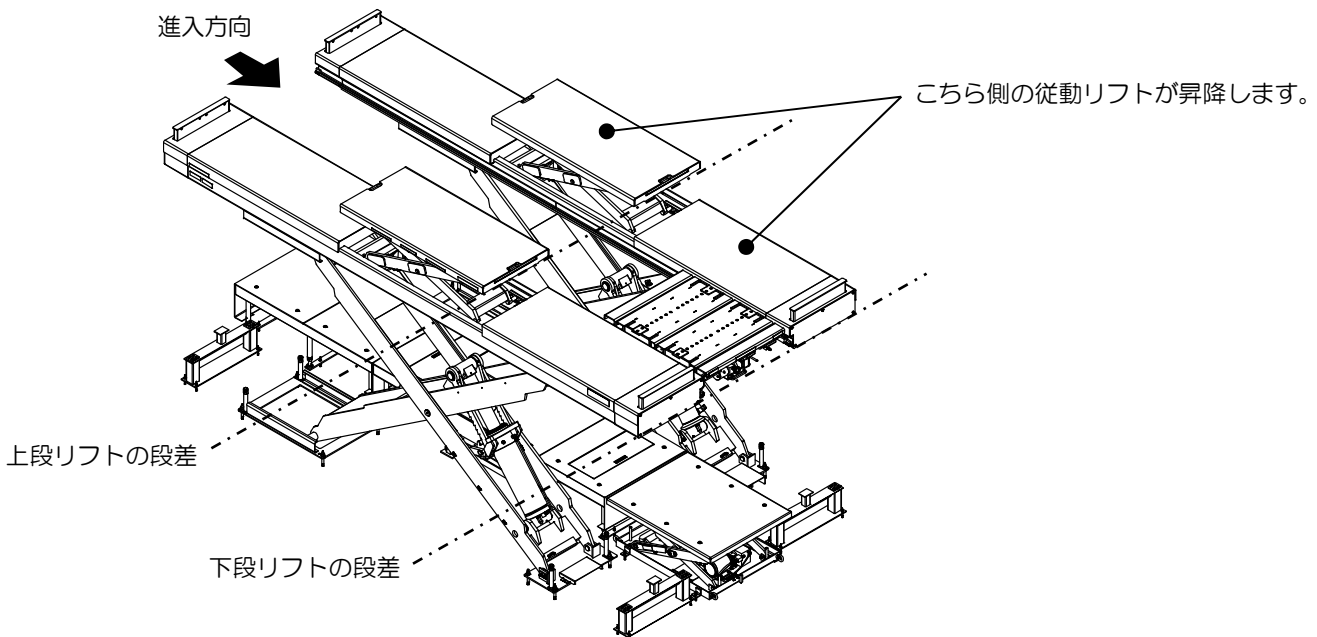
8-2-1 左右のドライブオンに段差が発生した場合の補正方法

<下段リフトの段差>

左右のドライブオンに段差が発生した場合「レベル（補正ボタン）」と「下段リフト・上昇ボタン」、あるいは「下段リフト・下降ボタン」を同時に押すことにより、車両進入方向から見て左側の従動下段リフト（ドライブオン）を上昇あるいは下降させ、下段リフト（ドライブオン）の高さを補正します。

<上段リフトの段差>

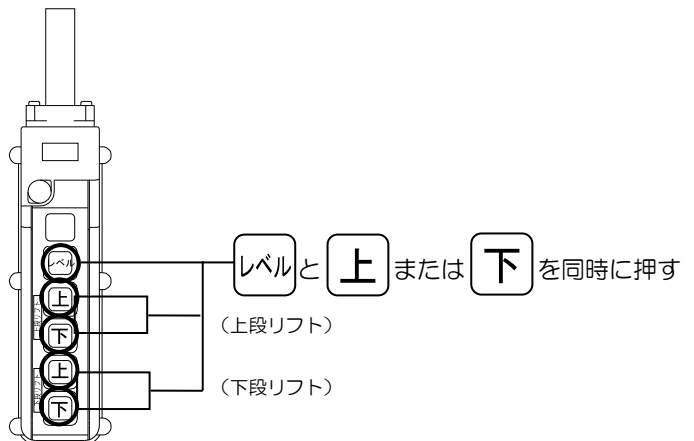
左右の受台に段差が発生した場合「レベル（補正ボタン）」と「上段リフト・上昇ボタン」、あるいは「上段リフト・下降ボタン」を同時に押すことにより、車両進入方向から見て左側の従動上段リフト（受台）を上昇あるいは下降させ、上段リフト（受台）の高さを補正します。



<補正方法>

「レベル（補正ボタン）」と「上昇ボタン」または「下降ボタン」を同時に押すと、車両進入方向から見て左側のリフトが昇降します。

※下段リフト（ドライブオン）および上段リフト（受台）の補正方法のボタン操作は同じです。（車両進入方向から見て左側のリフトが昇降します）



⚠ 注意

- * 『下降ボタン』を離してすぐに上昇ボタンを押すと下降バルブが開き放しになり、そのまま下降することがあります。上昇操作に移る場合は必ず1～2秒間をおいてから操作してください。（異常ではありません）
- * ドライブオンのレベル補正操作をするときは、従動側リフト（進入方向から見て左側）のドライブオンだけが昇降します。昇降する側をまちがえて段差が増さないように左右下段リフト（ドライブオン）の動きに細心の注意を払って補正操作してください。

8-3 上段リフト（受台）の使い方

※適応車種：軽～普通乗用車、RV車

8-3-1 サイドシルブロックを選択する

車のリフティングポイントに合ったサイドシルブロックを選択します。

※リフティングポイントが上段リフト（受台）上に収まる場合

「8-3-2 上段リフト（受台）上に直接サイドシルブロックを置く場合」参照

※リフティングポイントが上段リフト（受台）のスライド受台に収まる場合

「8-3-3 スライド受台の使い方」参照

※リフティングポイントが上段リフト（受台）に収まらない場合

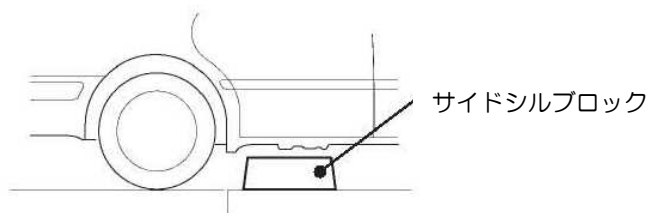
→ジャッキングビームを使用してください。

⚠ 注意

- * 上段リフト（受台）の最大能力以上の車を上げないでください。最大能力は4,000kgです。
- * 上段リフトの受台とリフティングポイントの間に、純正のサイドシルブロック以外の支持物を入れないでください。
- * 上段リフト（受台）に油や泥が付着していないことを確認してください。
- * 上段リフト（受台）の上昇時には、サイドシルブロックが車に当たった時点で一旦停止させ、サイドシルブロックが正しいリフティングポイントにセットされていることを確認してください。

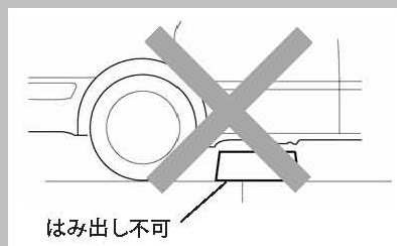
8-3-2 上段リフト（受台）上に直接サイドシルブロックを置く場合

リフティングポイントが上段リフト（受台）に収まる場合はサイドシルブロックを上段リフト（受台）上に直接置きます。



⚠ 注意

- * サイドシルブロックが上段リフトからはみ出していないか確認してください。はみ出したまま上段リフトを上昇させると、サイドシルブロックが外れて車が落下するおそれがあります。



8-3-3 スライド受台の使い方

受台を少し上昇させて車のリフティングポイントに合うようにスライド受台を調整してください。
調整は、スライド部の取手を手で引き出して行ってください。
リフティングポイントに合うようにサイドシルブロックを受台の上にセットします。

⚠ 注意

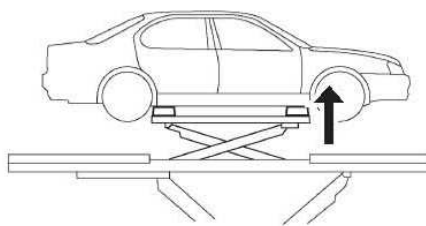
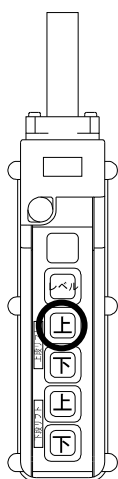
- * スライド受台は必ず取手をつかんで調整してください。
取手以外の部分をつかむと、手や指をはさんでケガをするおそれがあります。

8-3-4 上段リフト（受台）を上昇させる

サイドシルブロックが正しく置かれていることを確認後、上段リフト(受台)を上昇させてください。

<使用方法>

- ① 「上段リフト・上昇ボタン」を押します。押している間、上段リフト（受台）が上昇します。
- ② サイドシルブロックがリフティングポイントに触れたら一旦停止させ（ボタンから手を離し）、正しい位置にサイドシルブロックがあたっていることを確認してください。
- ③ 再度「上段リフト・上昇ボタン」を押して上段リフト（受台）を上昇させてください。



⚠ 注意

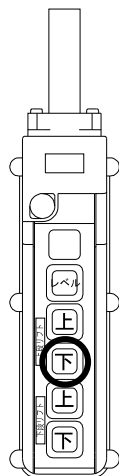
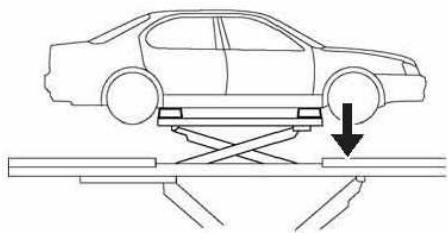
- * リフティングポイントにサイドシルブロックが正しくあたっているか確認しないで上昇させないでください。サイドシルブロックの位置がずれていると車やリフトが損傷したり、車が落下するおそれがあります。

8-3-5 上段リフト（受台）を下降させる

<スライド受台を使用していない場合>

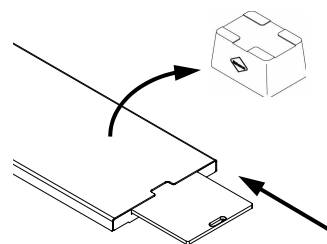
- ①「上段リフト・下降ボタン」を押して上段リフト（受台）を最下降位置まで下降させます。

※最下降位置に達するまでボタンを押し続けてください。



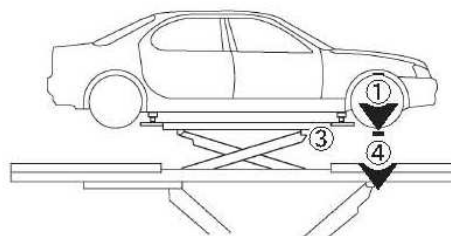
<スライド受台を使用している場合>

- ①「上段リフト・下降ボタン」を押します。押し続けている間上段リフト（受台）が下降します。
- ②スライド受台がリフティングポイントから離れたら一旦停止させ（ボタンから手を離し）ます。
- ③サイドシルブロックを取り出しスライド受台を収納します。



- ④再度「上段リフト・下降ボタン」を押して上段リフト（受台）を最下降位置まで下降させます。

※最下降位置に達するまでボタンを押し続けてください。



⚠ 注意

- * 下降させるとき、降下止め装置のツメが外れない場合は一旦上昇させてから下げてください。
- * 車を退出させる際は、受台を最下降位置まで下げないと、車を破損したりリフト本体の破損または故障の原因になりますので必ず最下降位置まで下げてください。
- * スライドを使用している場合は、使用后スライドを完全に収納してからリフトを最下降位置まで下降させてください。スライドを完全に収納せずにリフトを最下降位置まで下降させると、スライドを破損させるおそれがあります。
- * 下降ボタンを離してすぐに上昇ボタンを押さないでください。すぐに下降から上昇に切替えると下降バルブは開き放しになり、そのまま下降することがあります。上昇操作に移る場合は必ず1～2秒間をおいてから操作してください。（異常ではありません）

8-4 ジャッキングビームの使い方

※適応車種：軽～普通乗用車、SUV車、小型・中型トラック（小型・中型トラックについては対応できない車種もあります）

ジャッキングビームのエア圧力は0.7～1.0MPaに設定してください。（エア供給量は最低でも350L/分必要です）なお、フィルターレギュレータはジャッキングビーム本体に付属していません。

8-4-1 アタッチメントを選択する

車のリフティングポイントに合ったアタッチメントを選択します。

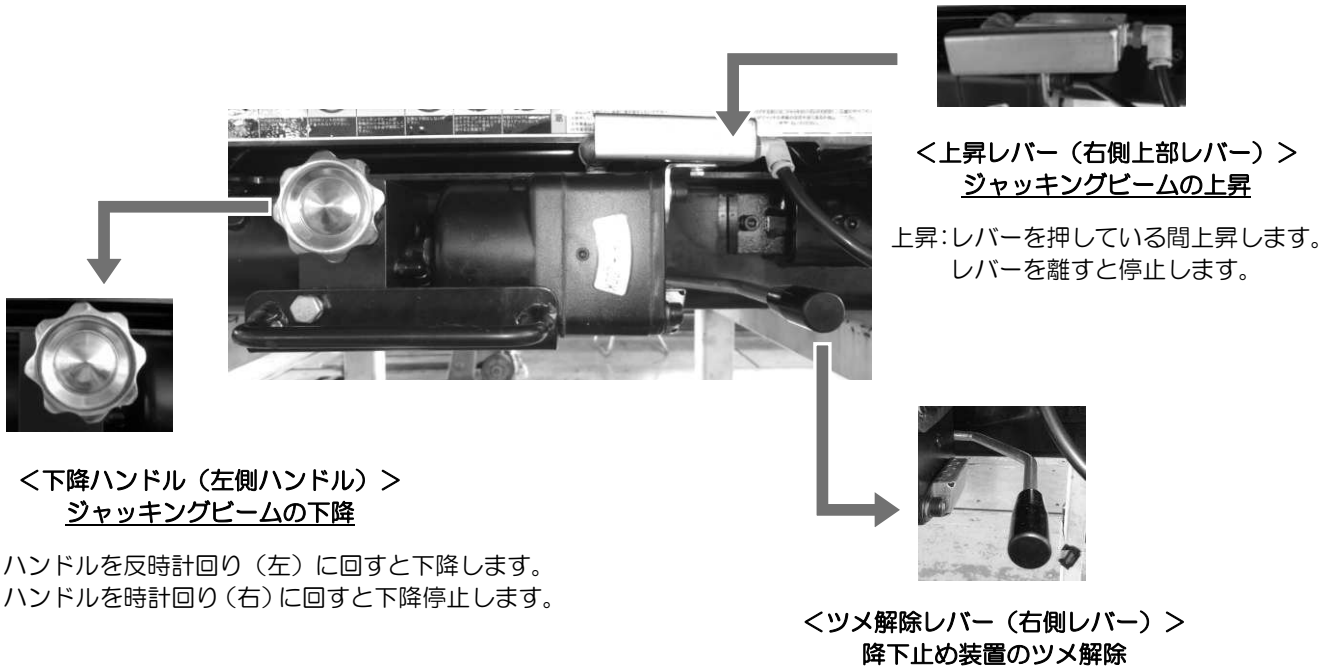
⚠ 注意

- * ジャッキングビームの最大能力以上の車を上げないでください。最大能力は3,200kgです。
- * ジャッキングビームの受台とリフティングポイントの間に純正のアタッチメント以外の支持物を入れないでください。
- * ジャッキングビームの受台ゴムに油や泥が付着していないことを確認してください。
- * ジャッキングビームの上昇時には受台が車に当たった時点で一旦停止させ、受台が正しいリフティングポイントにセットされていることを確認してください。

<操作方法>

ジャッキングビーム側面左にあるハンドルと側面右と右上部レバーで操作します。

左側ハンドルはジャッキングビームの下降、右側レバーは下降時の降下止め装置のツメ解除になっています。（ツメを解除した状態でないと下降できません）、右上部レバーは上昇です。



下降：ハンドルを反時計回り（左）に回すと下降します。
ハンドルを時計回り（右）に回すと下降停止します。

上昇：レバーを押している間上昇します。
レバーを離すと停止します。

レバーを引き上げると降下止め装置のツメが外れて下降可能になります。
ツメが外れない場合はジャッキングビームを少し上昇させ、再度解除してください。
ハンドルを離すとツメがかかる状態になります。

8-4-2 ジャッキングビームを上昇させる

- ① 下降ハンドルを時計回りに回し、締め込まれていることを確認してください。
- ② アタッチメントが正しく取り付けられていることを確認してください。また、必要に応じて車のリフティングポイントに合わせ、スライドアームを引き出してください。
- ③ 右側上部の上昇レバーを押してください。ジャッキングビームが上昇します。
- ④ アタッチメントがリフティングポイントに触れたら一旦停止させ、正しい位置にアタッチメントが当たっていることを確認してください。
- ⑤ 再度レバーを押して上昇させます。ジャッキングビームが最上昇位置まで上昇したら速やかにレバーから手を離してください。上昇が止まります。



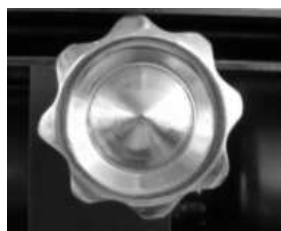
上昇レバー

⚠ 注意

- * リフティングポイントにアタッチメントが正しく当たっているか確認せずに上昇させないでください。アタッチメントの位置がずれていると、車やリフトが損傷したり車が落下するおそれがあります。

8-4-3 ジャッキングビームを下降させる

- ① ツメ解除レバーを引き上げると降下止め装置のツメが外れます。
※外れない場合はジャッキングビームを少しだけ上昇させ、降下止めツメを解除します。
- ② 降下止め装置のツメ解除を確認したら、下降ハンドルを左（反時計回り）に回し、ジャッキングビームを下降させます。回転加減により下降速度が変化します。
- ③ ジャッキングビームがリフティングポイントから離れたら、下降ハンドルを右（時計回り）へ完全に回し一旦停止させます。
- ④ アタッチメントを取り外してください。
スライドアームを引き出して使用した場合は収納してください。
- ⑤ 再度下降ハンドルを左（反時計回り）に回し、ジャッキングビームを最下降位置まで下降させます。



下降ハンドル



ツメ解除レバー

⚠ 注意

- * 下降させる時、ツメ解除レバーを引き上げても降下止め装置のツメが外れない場合は、一旦上昇させツメを外してから下げてください。
- * リフト使用後は、ジャッキングビームを最下降位置まで下げないと車やリフト本体の破損、または故障の原因になりますので、必ず最下降位置まで下げてください。

9 作業終了後の清掃

作業が終了したら、受台やリフトエリア内に付着したオイルやグリスなどをきれいに拭き取ってください。このとき、何か異常が発見された場合、直ちに販売会社にご相談ください。また、安全のため、最下降位置まで下げて主電源（ブレーカー等）を切っておいてください。

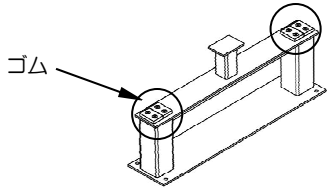
10 保守点検

10-1 保守点検項目

保守点検とは始業点検と共に、安全（自動車の落下事故および人身事故防止）ならびに、リフトを長くご利用いただくための大切な点検です。

安全にご使用していただくために毎日の始業点検に加え、必ず月に一度の保守点検を実施してください。なお、日常の取り扱い時に少しでも異常と思われる箇所が発見された場合は、直ちにリフトの使用を中止し、確実に修理して安全を確認した上でご使用ください。

異常箇所の修理には、お買い上げいただいた販売会社に依頼していただくことをお勧めします。

点検箇所	点検項目	点検要領	
リフト本体	排水、異物	ピットのカバーを開け、ピット内の排水はされているか、および異物が無いかの確認をする	
	降下止めツメの作動状態	上昇時にカチカチしながら上昇すること	
	エア回路の継手・エアチューブ	ひび、エア漏れはないか	
	制御盤 各電気機器（マグネットスイッチ、リレー等）	正常に動いているか、破損の有無、端子の緩みの有無	
	ボルト・ナット類の緩み	緩みの有無、増締め	
	本体の状況	錆の有無	
	スライド受台	スライド受台を一杯引き出した時にストッパーが働くか	
	輪止めの動作確認	正常に動いているか、輪止め摺動部に異物が挟まっていないか	
ジャッキングビーム	ストッパーの作動	スライドアームを一杯引き出した時にストッパーが働くか	
	降下止めツメの作動状態	動作・解除が正常に働くか	
	ボルト・ナット類の緩み	緩みの有無、増し締め	
	ポンプユニット	油圧	油漏れはないか
		エア	ひび、エア漏れはないか
	作動油の補充 作動油の給脂	無負荷の状態プラグを外して作動油を補充する 可動部に作動油を注油する	
ローラー・軸・軸受	清掃、グリスアップ		
リフト本体 ジャッキングビーム テーブルリフト	各給油箇所・グリスニップル	指示箇所に給脂	
	本体の損傷	全体（特に溶接部）にひび割れ、変形はないか	
	本体の各軸、軸受部	摩耗状態を確認する	
	高圧ホース	ホースの劣化、ねじれ等による破損はないか。	
ワドメベース	ゴム	破損および紛失はしていないか（P33 参照） 	

安全にご使用していただくために

上記の保守点検に加え年に一度、専門業者による定期点検を実施してください。定期点検の実施についてはお買い上げいただいた販売会社へご依頼ください。

リフト本体

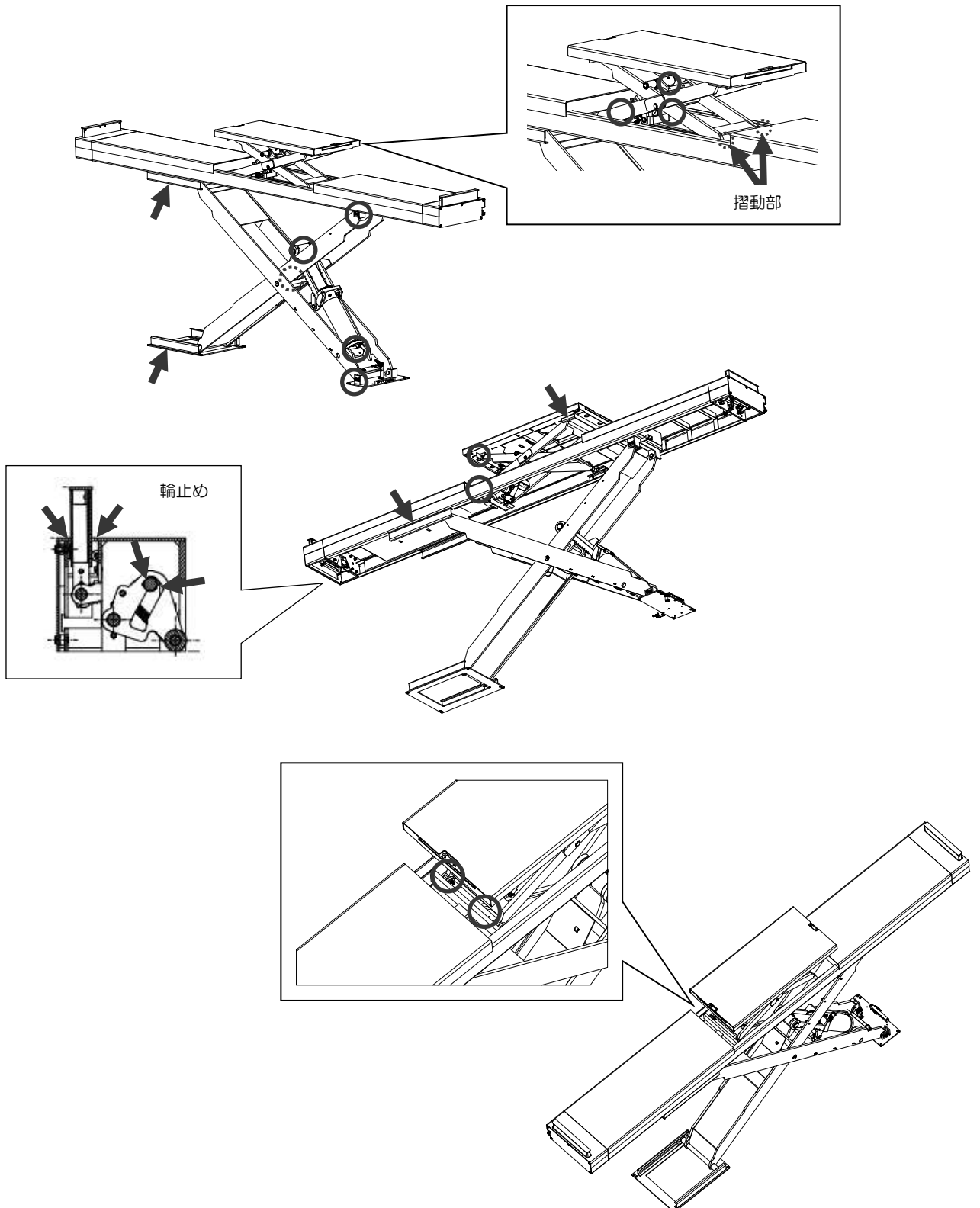
グリスアップ箇所

- : グリスニップル
- ➡ : 摺動部

⚠ 注意

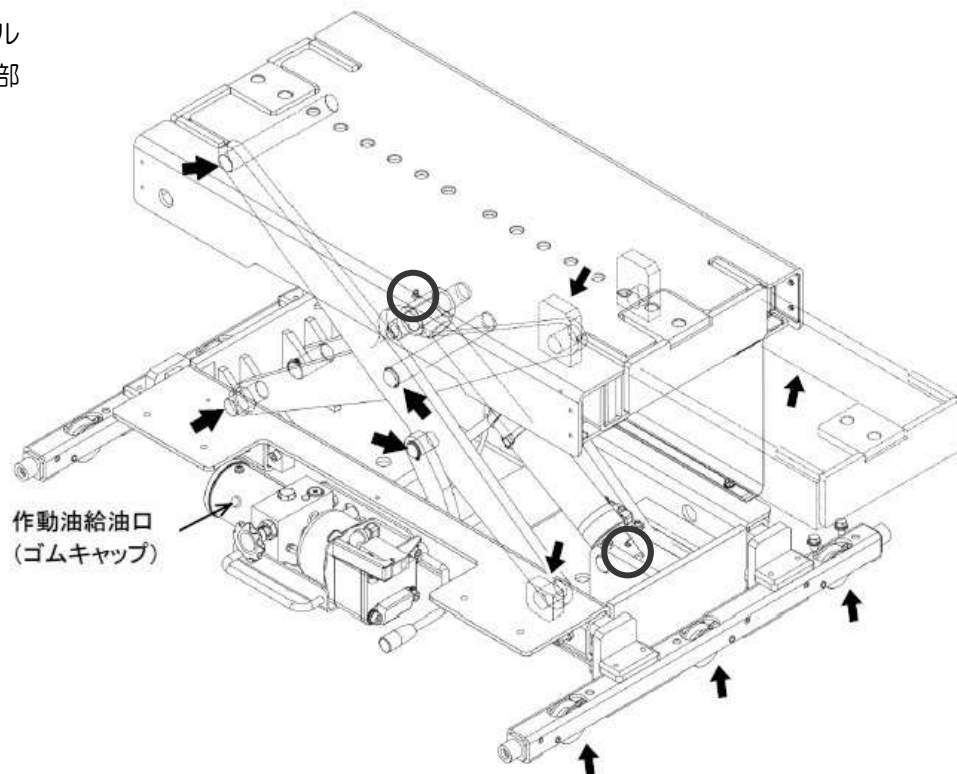
＜グリスニップルについて＞

グリスガンではグリスが入らない場合があります。
エアーもしくは電動のグリス用ルブリケーターをお使いください。



ジャッキングビーム

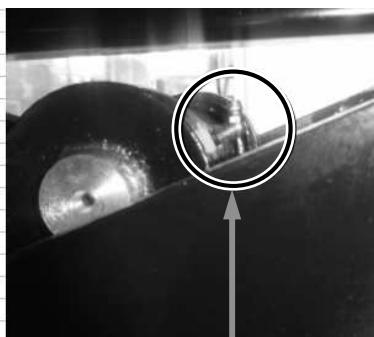
○：グリスニップル
 ➡：摺動部・転動部



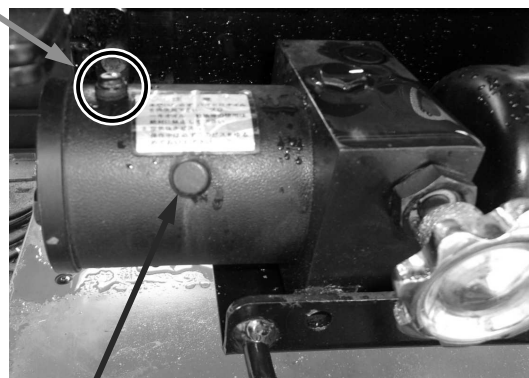
空気抜きビス
 操作中は緩めておいてください。



グリスニップル
 シリンダー底部



グリスニップル
 シリンダーヘッド部



作動油給油口
 ゴムキャップを外して給油し、給油後は
 確実に栓を閉めてください。

⚠ 注意

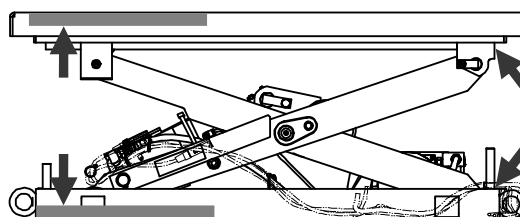
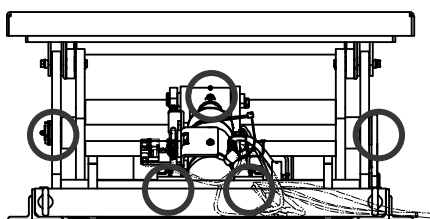
- * 給油プラグが外れた状態で昇降させないでください。
- * スライドシューが油切れを起こすと、スライドシューが正常に摺動せず、能力が極端に下がるおそれがあります。

テーブルリフト

グリスアップ箇所

○：グリスニップル

➡：摺動部



10-3 油圧作動油の種類

本製品はギャポンプを使用しており、その性能は使用作動油によって大きく影響しますので、作動油を補充する場合には必ず下記作動油の種類をご確認ください。

また作動油は定期交換が必要です。設置後1年にて、その後は3年ごとに交換を実施してください。

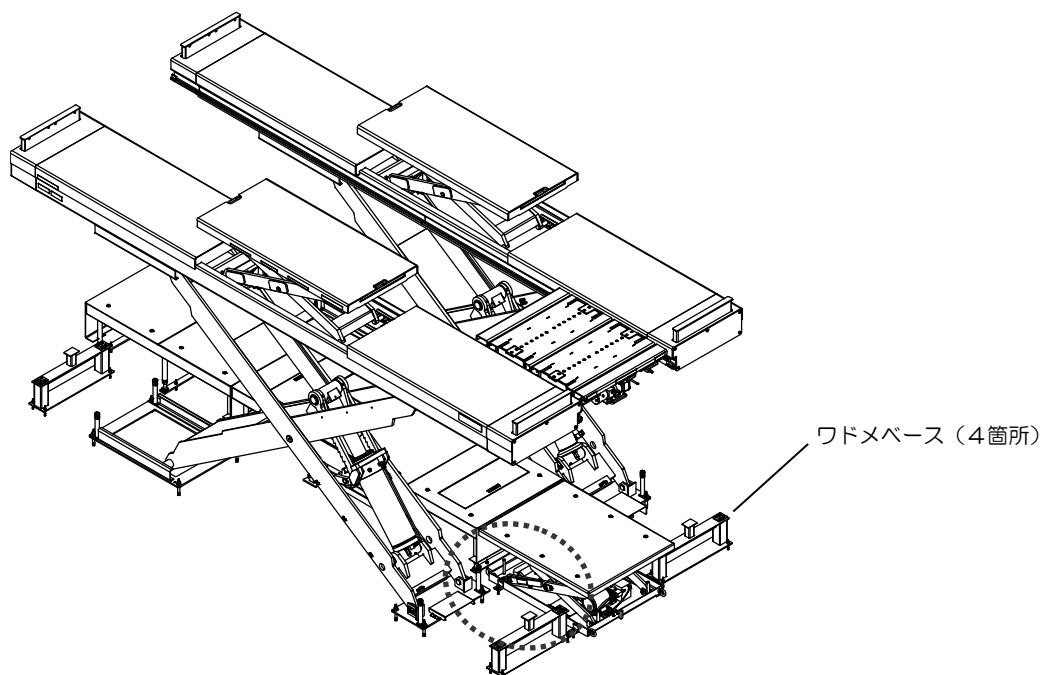
なお、交換については、お買い上げいただいた販売会社にご依頼ください。

使用部分	使用量	作動油の種類
本体（タンク内 18L）	約 28L（総油量）	粘度区分 ISO VG32 耐摩耗性油圧作動油
テーブルリフト	約 1.3L	
ジャッキングビーム	約 0.3L	粘度区分 ISO VG10 耐摩耗性油圧作動油

10-4 テーブルリフト メンテナンス方法

下段リフト（ドライブオン）リフト最上昇位置まで上昇させると、ピット開口部（点線指示部）よりテーブルリフト側面が確認できるようになります。

清掃や異物の除去等を行う際は、必ずリフト主電源（ブレーカー等）を切り、安全な状態で行ってください。



1 1 故障と対策

ここではご使用される皆様が、手がけることのできる比較的やさしい故障の処置を述べていますが、この他の故障や不明な点がありましたらお買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。

リフト本体

症 状	原 因	処 理
上昇しない (モーターが回らない)	○マグネットスイッチのサーマルリレーが作動している ○コード接続不良 ○押ボタンスイッチの接点が導通していない	○原因を調べてリセットボタンを押す ○コード接続再チェック ○押ボタンスイッチ交換
(モーターが回る)	○作動油不足 ○リンク下部のローラーに異物が当たっている	○作動油を補充する ○除去する
下降しない	○降下止めツメがラックにかかっている ○リンク下部のシューに異物が当たっている ○エアの圧力が0.7MPa以下になっている	○一旦上昇させてから下降させる ○除去する ○フィルターレギュレータの調整または元圧の圧力調整
上昇しても徐々に下がる	○配管、高圧ホースの油もれ	○増し締め
上昇が遅い	○オイルフィルターの目詰まり ○作動油に空気混入	○オイルフィルター掃除又はオイル交換 ○作動油補充または交換
異音がする	○リンク軸受部が油切れをしている ○作動油が不足している	○給油する ○油を補充する
上昇も下降もしない	○ヒューズが切れている ○一次側電源がきていない	○ヒューズを交換する ○電源を入れる

テーブルリフト

症 状	原 因	処 理
上昇しない (モーターが回らない)	○マグネットスイッチのサーマルリレーが作動している ○コード接続不良 ○押ボタンスイッチの接点が導通していない	○原因を調べてリセットボタンを押す ○コード接続再チェック ○押ボタンスイッチ交換
(モーターが回る)	○リンク下部のローラーに異物が当たっている ○作動油不足	○除去する ○作動油を補充する

(※)本機のモーター・ポンプは緊急下降バルブ付きの仕様となっています。

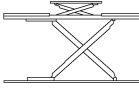
ジャッキングビーム

症 状	原 因	処 理
上昇しない (ポンプが回らない)	○エア어의圧力が0.7MPa以下になっている	○フィルターレギュレータの調整または一次圧の圧力調整
(ポンプが回る)	○エア어供給が足りない ○作動油不足 ○下降ノブが緩んでいる(下降バルブが開いている) ○能力以上の車、または極端な偏荷重 ○最下降位置付近での能力オーバー	○エア어의確認 (最低0.7MPaと350L/分必要) ○作動油を補充する ○下降ノブを締め込む ○能力以上の車は上げない、左右均等に荷重がかかるようにする ○最下降位置より50mm以下では荷重をかけない
上昇しても徐々に下がる	○解除ハンドルを離しても下がり続ける	○油圧シリンダ-のネジを外し、エア어를抜いて換気する
下降しない	○一番下の位置まで下らない ○降下止め装置がかかっている	○可動部に作動油を注油する ○降下止め装置を解除する

12 仕様

本仕様等は予告なく変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

※改造品の場合は仕様が異なる場合がありますので、別紙改造仕様図をご参照ください。

型 式	ユニット	リフト能力 (kg)		形 状	ドライブオン 長さ	仕 様
BUD60UJ	内蔵	上段 4000	下段 6000		5000mm	ジャッキングビーム対応
BUD60ULJ					5500mm	

型 式	BUD60UJ/BUD60ULJ	
能 力	下段リフト	6000kg
	上段リフト	4000kg
揚 程	下段リフト	1650mm
	上段リフト	350mm
上昇時間	下段リフト	約 90 秒 (50Hz) / 約 75 秒 (60Hz)
	上段リフト	約 10 秒 (50Hz) / 約 8 秒 (60Hz)
下降時間	下段リフト	約 60 秒
	上段リフト	約 10 秒
電 源	3相 200V 50Hz/60Hz	
モーター	2.2kw 4P (5分定格)	
駆動方法	電動油圧式	
操作方法	押釦スイッチ (操作電圧 24V)	
総油量	28L (ISO VG32 油圧作動油)	
エア圧	0.7MPa	
自 重	BUD60UJ : 4170kg BUD60ULJ : 4370kg	
車両重量 (含衝撃荷重)	7200kg	

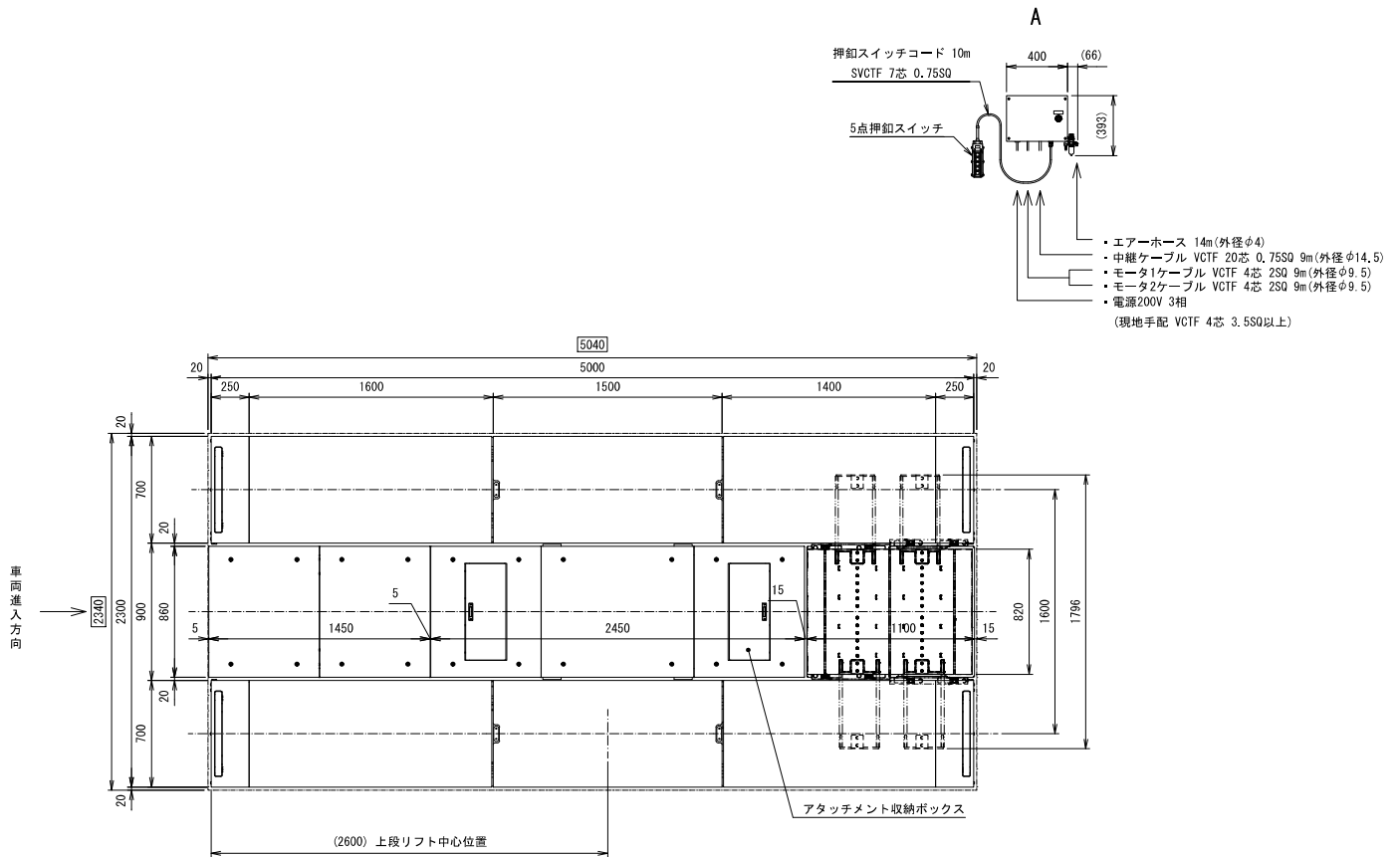
ジャッキングビーム	
能 力	3200kg×2
揚 程	285mm
上昇時間	約 65 秒 (0.7MPa)
上昇方式	エア駆動油圧式
下降方式	手動バルブ式
エア圧	0.7~1.0MPa
自 重	215kg×2
総油量	0.3L×2 (ISO VG10 油圧作動油)

ジャッキングビーム用テーブルリフト	
電 源	3相 200V 50Hz/60Hz
モーター	0.75kw 4P (15分定格)
駆動方法	電動油圧式
操作方法	BUD 本体と連動 (操作電圧 24V)
総油量	1.3L (ISO VG32 油圧作動油)
自 重	300kg

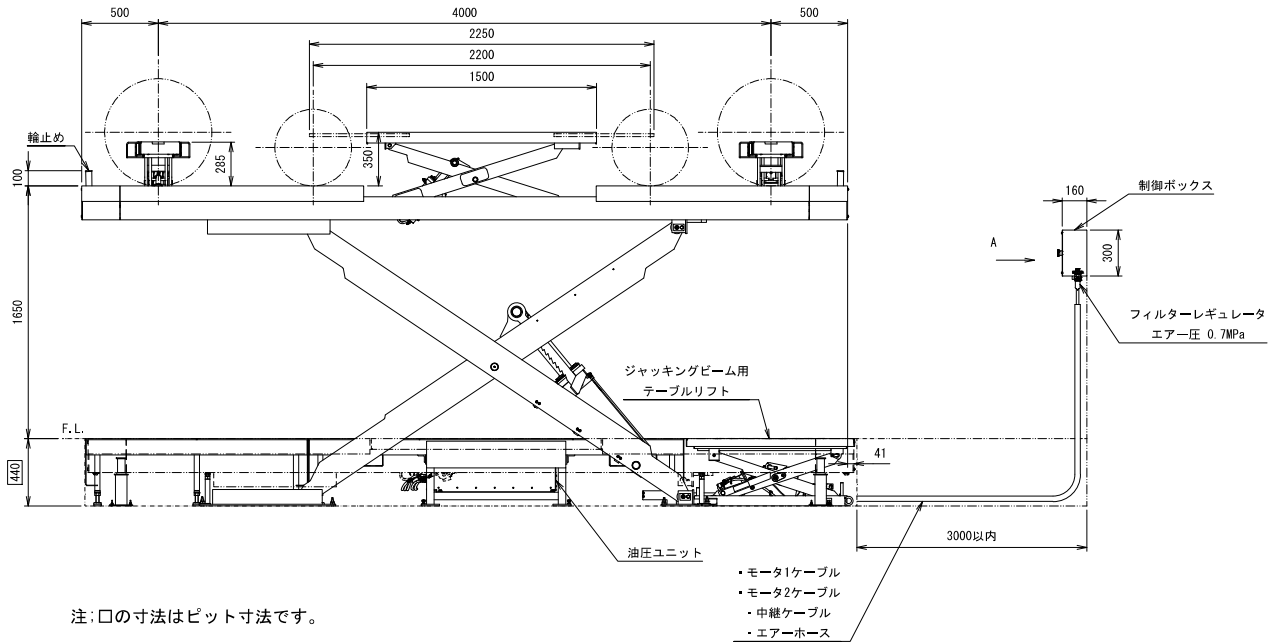
リフト本体+車両重量+ジャッキングビーム+テーブルリフト	
総重量	BUD60UJ : 12100kg BUD60ULJ : 12300kg

■仕様図

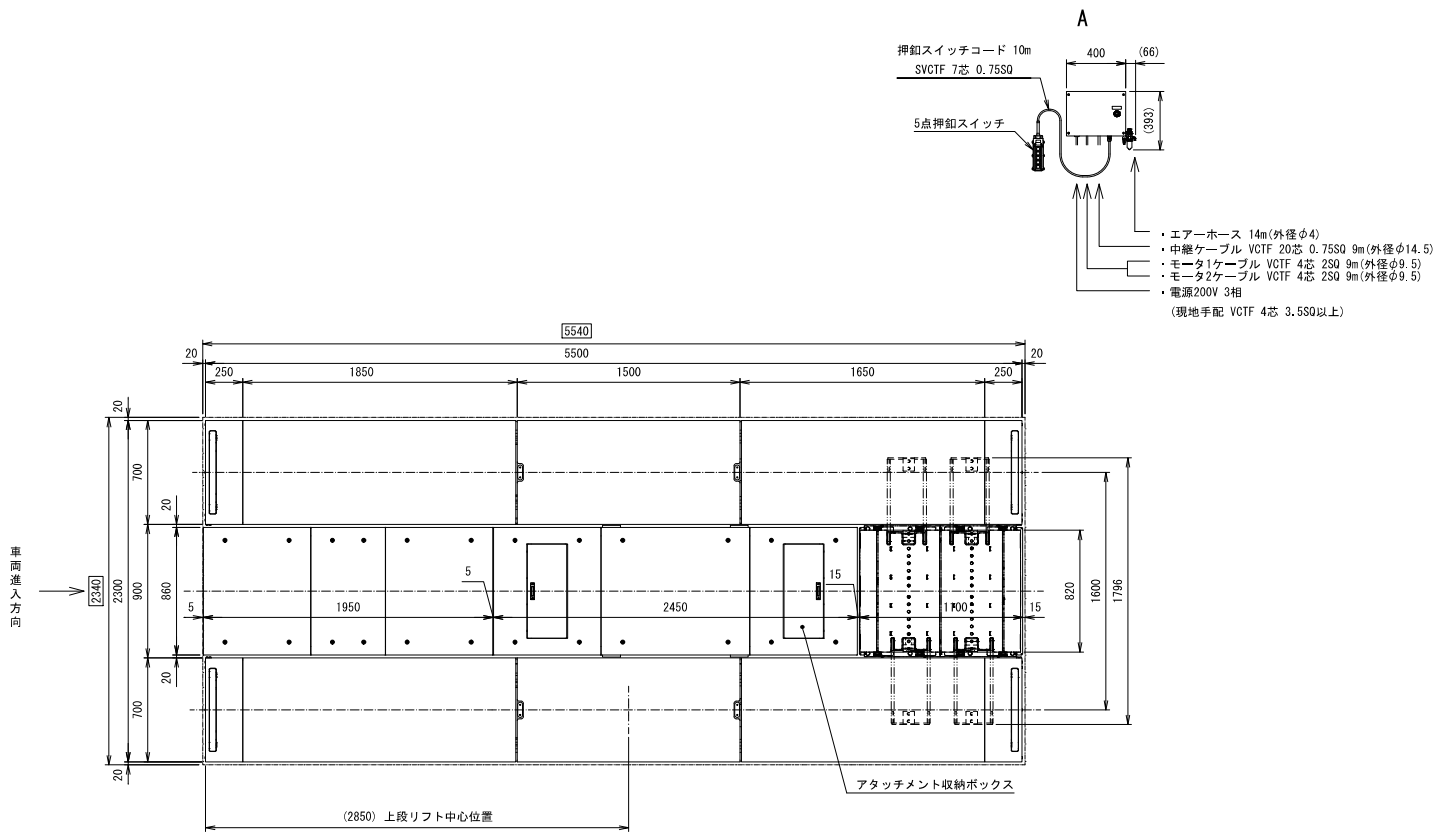
BUD60UJ



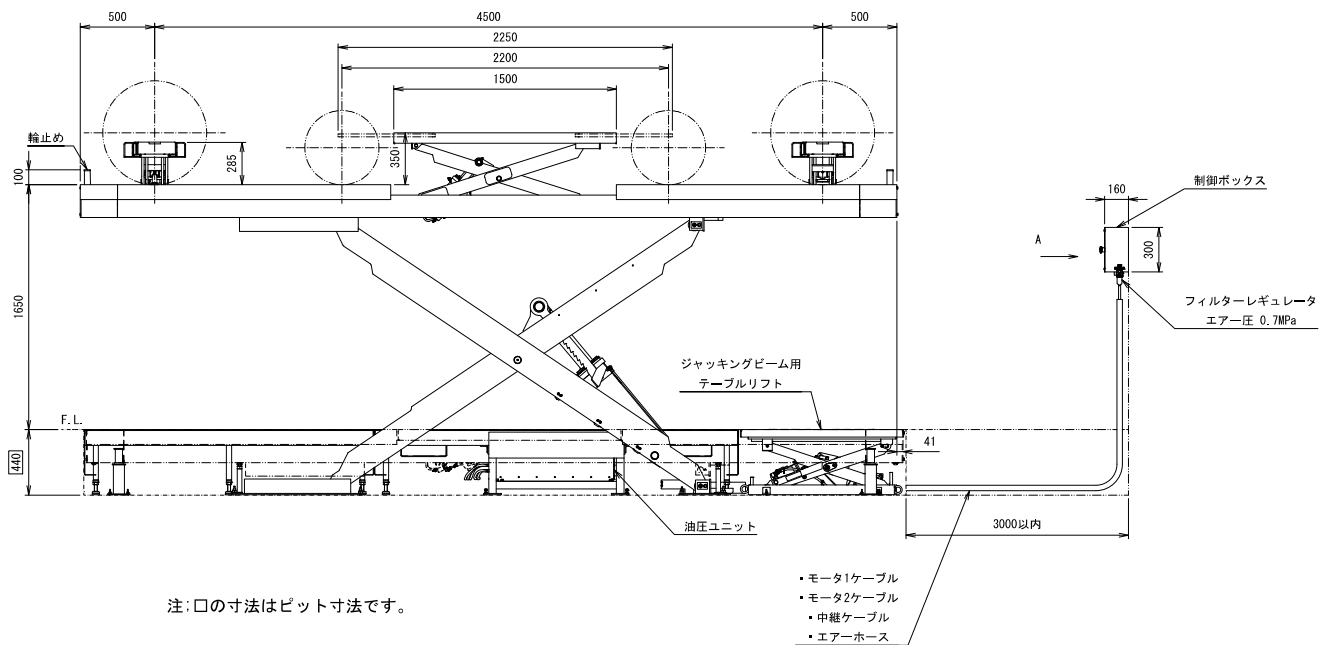
下限状態説明図



BUD60ULJ



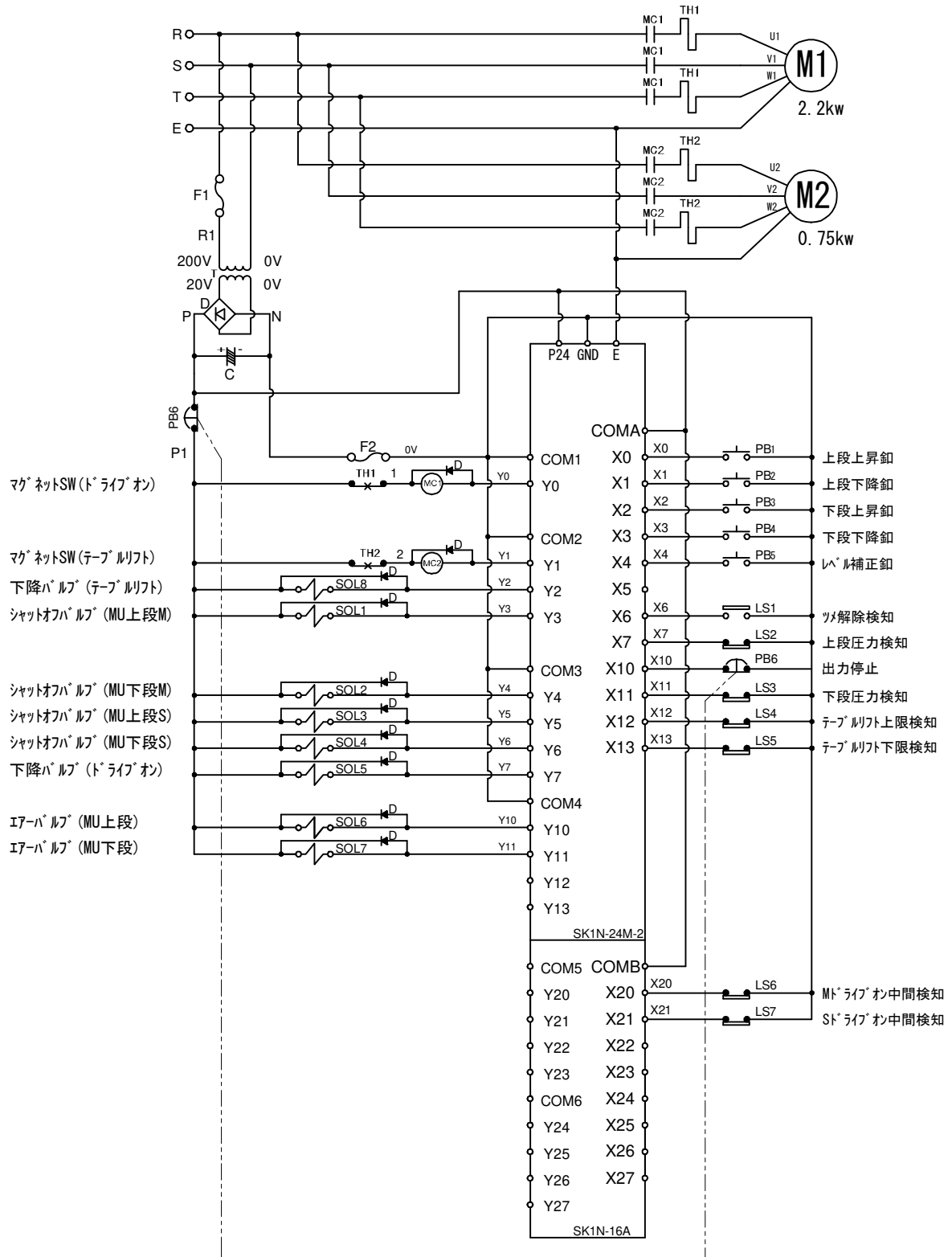
下限状態説明図



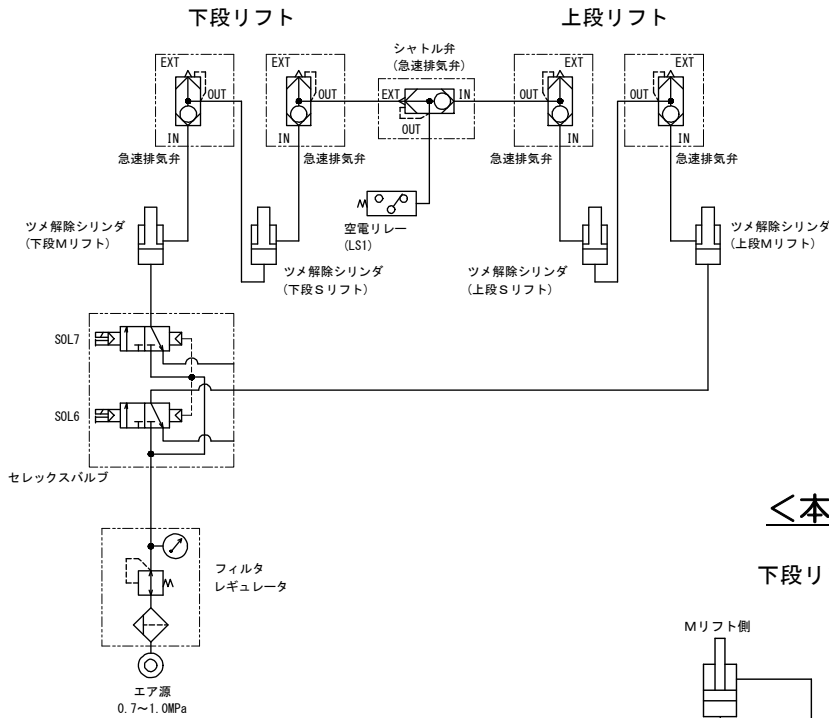
13 総合回路図

※改造の場合は回路図が異なることがありますので、別紙配線図をご参照ください。

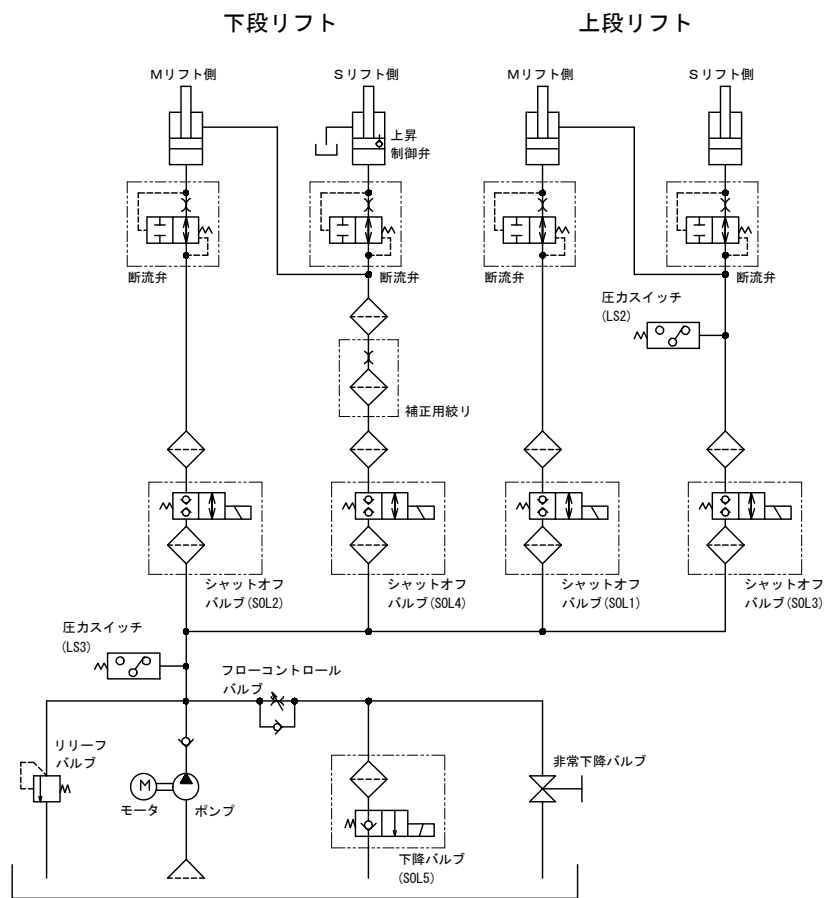
＜本体・テーブルリフト＞ 電気回路図



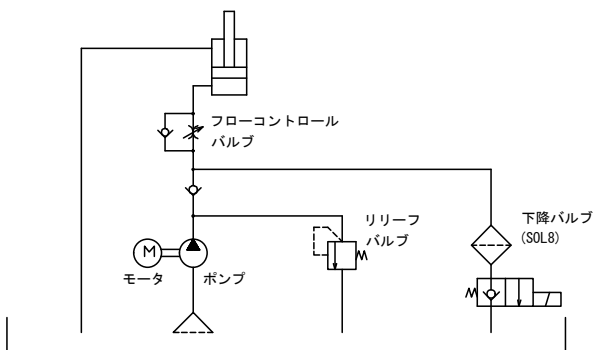
<本体> エアー回路図



<本体> 油圧回路図



<テーブルリフト> 油圧回路図



14 設置（据付）および移設について

本製品の設置（据付）および移設は、お買い上げいただいた販売会社へ依頼してください。
移設の場合は販売会社による点検を実施してください。

15 廃棄について

本製品の廃棄については、鉄鋼材・非鉄材・樹脂材・作動油に分別してください。
特に作動油の処理方法は、法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。
ご不明な場合は販売会社へ相談のうえ処理してください。

16 商品保証規定

無償修理規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後 1 年以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- （1）使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- （2）商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- （3）消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- （4）火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- （5）指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- （6）日本国外で使用される場合。
- （7）保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.）
- （8）設置に原因がある故障および損傷。
- （9）弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- （10）酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外させていただきます。

本製品は屋外設置および耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証いたしておりません。

保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。
販売会社において必要な手続きを実施いたします。

なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

17 アフターサービスについて

調子が悪い時	まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
それでも調子が悪い時	無償修理規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間内の修理について	保証期間は納入後1年以内です。 無償修理規定の記載内容に基づいて修理いたします。
保証期間後の修理について	お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。
補修用性能部品の保有期間	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打切り後20年間です。 (性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です)

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げいただいた販売会社へお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

上記事項を下表に記録しておく、お問い合わせの際に便利です。

型 式	BUD60UJ (ZZ-1095) ・ BUD60ULJ (ZZ-1096)	
機 体 番 号	No.	
購 入 年 月 日	年 月 日	
購 入 店 名	社 名 :	担 当 者 :
	住 所 :	電 話 :
設 置 業 者	社 名 :	担 当 者 :
	住 所 :	電 話 :
故 障 日 ・ 状 況	年 月 日 状 況 :	

保証書


出張修理

Bishamon[®]

品名	様
型式	
機番	
お客様	
ご住所 〒	
電話	
保証期間	1年（お買い上げの日から）
お買い上げ日	年 月 日

1. 無償修理規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
2. 保証を受けられる際には保証書をご提示ください。なお、保証期間中でも有料になることがありますので無償修理規定をよくお読みください。
3. 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がなければ弊社で引き取らせていただきます。
4. 保証書は再発行しませんので、紛失されないよう大切に保管してください。
5. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

販売店名
住所 〒
電話

 愛知県高浜市本郷町4-3-21
☎(0566)53-1126

●この保証書は本書に提示した期間、条件のもとにおいて無償修理を行うことをお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または弊社サービス窓口にお問い合わせください。



販売会社、または施工業者の方への**お願い**
この取扱説明書は、必ずお客様にお渡ししてください。



<http://bishamon.co.jp> E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町4丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844

〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723

〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江南2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-BUD60(ZZ-1095,ZZ-1096) 2306⑤2110-S